

令和3年
岩手県教育委員会定例会
10月

岩 手 県 教 育 委 員 会

令和3年10月 岩手県教育委員会定例会議事日程

令和3年10月25日（月）午後1時30分

第1 議席の決定

第2 会期決定の件

第3 事務報告1 令和4年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜の概要について (学校教育室)

第4 事務報告2 令和4年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について (学校教育室)

第5 事務報告3 いわたの高校魅力化グランドデザイン for 2031 について (学校教育室)

第6 事務報告4 令和4年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について (学校教育室)

第7 議案第16号 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 (学校教育室)

第8 議案第17号 岩手県いじめ問題対策委員会委員の任命に関し議決を求めることについて (学校教育室)

第9 議案第18号 令和4年度岩手県教育委員会定期人事異動方針に関し議決を求めることについて (教職員課)

第10 議案第19号 教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて (教育企画室)

閉会

事務報告 1

令和4年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜の概要について

令和4年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜の概要について、別紙のとおり報告します。

令和3年10月25日

令和4年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜の概要について

1 令和3年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校説明会及び入学者選抜事務説明会について

- オンデマンドによる動画配信により実施
動画配信期間 令和3年9月30日から10月6日まで
動画アクセス数 283件（重複含む）
入学者選抜実施要項配布数 151部

- 事務説明会参加者数と志願倍率の推移（※申込人数）

年度	事務説明会 申込数	募集人数	受検者数	実質倍率
H28	170	80	162	2.03
H29	168	80	165	2.06
H30	182	80	159	1.99
R 1	138	70	119	1.70
R 2	139	70	112	1.60

2 令和4年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜適性検査の主な日程について

【資料1】

- 令和3年11月24日（水）
～12月2日（木） 入学願書の受付
- 令和4年1月15日（土） 本検査
- 1月29日（土） 追検査
- 1月31日（月） 合格発表

3 追検査の実施について

【資料2】

- 対象者
新型コロナウイルス感染症に関わって次のア～ウのいずれかに該当する者及びエに該当して1月15日（土）に実施する本検査を受検できない者
ア 本検査日において、感染者のうち治癒していない者
イ 本検査日において、濃厚接触者のうち健康観察期間中の者
ウ 本検査日において、感染者又は濃厚接触者である疑いがある者
エ その他（真にやむを得ない事情により本検査を受検できない者）
- 期日
令和4年1月29日（土）【本試験日の2週間後】

令和4年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜に係る日程

期 日	事 項
11月24日(水)～ 12月2日(木) ※必着	入学願書等の受付 (簡易書留による郵送) 提出書類等 1 入学選考料納付書 (県証紙2, 200円分貼付) 2 入学願書 (写真貼付) 3 受検票 (写真貼付) 4 受検票送付用封筒 (簡易書留, 404円分の切手貼付) 5 選抜結果通知書送付用封筒 (簡易書留, 404円分の切手貼付) 6 入学志願許可書 (該当者のみ) 7 海外在住状況証明書 (該当者のみ) 8 入学選考料免除に係る必要書類 (該当者のみ) ※ 調査書の提出は後日です。
12月8日(水) までに投函	受検票の交付及び送付 (志願者本人へ郵送) 入学志願者一覧表の送付 (在籍小学校長へ郵送) ※ 保護者は、調査書の作成を小学校へ依頼する。
1月4日(火)～ 1月7日(金) ※必着	調査書の提出 (簡易書留による郵送) 提出の流れ 1 小学校長は、調査書を作成し、所定の封筒に厳封して保護者に送付する。 2 保護者は、期日までに厳封された調査書を郵送により提出する。
1月15日(土)	本検査 (適性検査Ⅰ・適性検査Ⅱ・適性検査Ⅲ・面接)
1月29日(土)	追検査 (適性検査Ⅰ・適性検査Ⅱ・適性検査Ⅲ・面接)
1月31日(月) までに投函	入学者選抜結果通知 (志願者本人及び在籍小学校長へ郵送) ★選抜された志願者は「入学予定候補者」となります。
2月3日(木) ※受付時間 午前9時～午後4時 ※受付場所 岩手県立一関第一高等 学校 附属中学校事務室	入学予定候補者の手続 提出書類等 1 受検票 2 入学者選抜結果通知書 (合格通知書) 3 入学確約書 ※ 手続終了後、「入学予定者証明書」を交付します。この証明書を 2月4日(金)午後4時までに住所の存する市町村教育委員会へ提出してください。 ★手続を終了した入学予定候補者は「入学予定者」となります。 ★以降、保護者の転勤等による辞退や資格を失う等による取消がない限り、入学予定者は入学者となります。 ★2月3日(木)に手続できない場合は、事前に県立中学校までお電話でご相談ください。
2月4日(金)まで ※時間は午後4時まで ※受付場所は住所の存する市町村教育委員会	就学の届出 住所の存する市町村教育委員会へ出向き、「入学予定者証明書」を添えて、児童を岩手県立一関第一高等学校附属中学校へ就学させる旨を届け出る。

〈問い合わせ先〉

○岩手県教育委員会事務局学校教育室 義務教育担当

郵便番号：020-8570 住所：岩手県盛岡市内丸10-1

電話番号：019-629-6137

○岩手県立一関第一高等学校附属中学校 事務室

郵便番号：021-0894 住所：岩手県一関市磐井町9-1

電話番号：0191-23-4311

※令和4年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜適性検査実施要項より抜粋

12 追検査

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症に関わって次のア～ウのいずれかに該当する者及びエに該当して1月15日(土)に実施する本検査を受検できない者

- ア 本検査日において、感染者のうち治癒していない者
- イ 本検査日において、濃厚接触者のうち健康観察期間中の者
- ウ 本検査日において、感染者又は濃厚接触者である疑いがある者
- エ その他(真にやむを得ない事情により本検査を受検できない者)

(2) 期日

令和4年1月29日(土)【本試験日の2週間後】

(3) 会場

岩手県立一関第一高等学校附属中学校等

(4) 受検の手続き

上記(1)ア～エにより本検査を欠席し、追検査の受検を志願する者は、「追検査受検願い」と「医師の診断書等」を岩手県立一関第一高等学校附属中学校長に提出すること。

追検査の受検の手続きや日程等の詳細については、上記(1)ア～ウが発生した時点で下記相談先まで連絡した際にお知らせする。

相談先 岩手県立一関第一高等学校附属中学校
電話番号 0191-23-4311(事務室)

(5) 追検査方法

本検査と同様に実施する。

ただし、適性検査Ⅲの内容は作文のみとし、面接は個人面接で行う。

なお、追検査の問題、検査時間、配点については非公開とする。

(6) 選抜方法

適性検査Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、面接の成績で総合的に判断する。

本検査を受検した者と追検査を受検した者を一括して選抜する。

事務報告 2

令和 4 年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について

令和 4 年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について、別紙のとおり報告します。

令和 3 年 10 月 25 日

令和4年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について

I 令和4年度岩手県立高等学校第1学年募集定員について

1 令和4年3月中学校・義務教育学校卒業見込者数

令和4年3月卒業見込	令和3年3月卒業見込	増減
10,393	10,083	310

(学校基本統計速報)

2 募集定員

全日制 8,920名 (昨年比-40)

62校 (全て本校)

年度\学科	普通	普通・理数	総合	体育	小計
R4	4,240	880	1,000	40	6,160
R3	4,240	880	1,040	40	6,200
前年比	0	0	-40	0	-40

年度\学科	農業	工業	商業	水産	家庭	小計	合計
R4	520	1,280	720	80	160	2,760	8,920
R3	520	1,280	720	80	160	2,760	8,960
前年比	0	0	0	0	0	0	-40

定時制 560名 (昨年と同じ)

9校 (本校7校、分校2校)

年度\学科	普通	工業	合計
R4	520	40	560
R3	520	40	560
前年比	0	0	0

【備考】

- ・ 盛岡市立高等学校を除いた数値であること。
- ・ 入学者選抜を実施する学校数 65本分校 (62 + 9 - 6 = 65本分校)

全日制	定時制	全日制・定時制併設校
62校	9校	6校
(全て本校)	(本校7校、分校2校)	(盛岡工業、一関第一、大船渡、釜石、宮古、福岡)

II 主な入試日程

1	入試事務説明会（6教育事務所）	10月25日（月）～10月29日（金）
2	推薦入学者選抜 検査期日	1月26日（水）
3	推薦入学者合格通知	2月2日（水）
4	一般（定時制成人枠を含む）・連携型・杜陵高校定時制（前期日程）入学者選抜 検査期日	3月8日（火）
5	追検査	3月14日（月）
6	合格者発表	3月16日（水）
7	二次募集・杜陵高校定時制（後期日程）入学者選抜 検査期日	3月24日（木）
8	二次募集・杜陵高校定時制（後期日程）合格者発表	3月28日（月）
9	通信制入学者選抜	4月1日（金）
10	通信制合格者発表	4月5日（火）

III 令和4年度入学者選抜の方法

1 推薦入学者選抜

(1) 対象学科

全日制・定時制の全学科において実施することができる。

(2) 応募資格

次のア～オの全てに該当する者

ア 岩手県内の中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部（以下「中学校等」という。）を令和4年3月に卒業する見込みの者、若しくは令和3年3月に卒業した者

又は、東日本大震災津波の被災により、岩手県内から県外に転学し、令和4年3月に中学校等を卒業する見込みの者、若しくは令和3年3月に中学校等を卒業した者のうち、いずれか一方に該当することを岩手県教育委員会が認めた者

ただし、種市高等学校海洋開発科を志願する場合は、令和4年3月に中学校等を卒業する見込みの者、若しくは令和3年3月に中学校等を卒業した者

イ 当該高等学校に合格した場合、学力調査を受け、入学を確約できる者

ウ 当該高等学校の教育を受けるに足る能力・適性を持つ者

エ 次の応募資格A又は応募資格Bに該当する者

応募資格A スポーツ、文化・芸術、特別活動（生徒会活動等）、その他校内外の活動（ボランティア活動、地域貢献活動等）において顕著な実績を持つ者

応募資格B 将来の職業選択や社会貢献に強い意欲を持っている者

オ 当該高等学校の示す推薦基準を満たしている者

（推薦入学者選抜を実施する各高等学校の各学科（学系・コース）の推薦基準は、別に定める。）

(3) 募集定員

ア 定員の10%以内とする。

ただし、体育科、体育コース、体育学系、スポーツ健康科学学系及び芸術学系については、50%以内とする。

また、普通科、普通・理数科及び体育科以外の学科のうち、応募資格A及び応募資格Bの両方で募集する学科は、次の（ア）又は（イ）の割合とする。

（ア）動物科学科、植物科学科、食品科学科、人間科学科、環境科学科、生物科学科、食農科学科、農業科学科、生産技術科及び農芸科学科は20%以内とする。

（イ）上記（ア）以外の学科は15%以内とする。

なお、定員の割合は5%ごととする。

イ 県のスポーツ特別強化指定校においては、当該指定競技に係る人数を推薦募集定員の中に入れ

ることとする。

ウ 推薦入学者選抜実施校の各学科（学系・コース）の推薦募集定員は、別に示す。

(4) 通学区域

学区の制限を受けない。

(5) 出願制限

ア 出願は、本校又は分校1校に限るものとする。

イ 志願先高等学校に二つ以上の学科（学系・コース）がある場合には、第2、第3志望まで出願することができる。

ただし、異なる適性検査を実施する学科（学系・コース）への出願は二つまでとする。

学科（学系・コース）により推薦基準が異なる場合には、志願する全ての学科（学系・コース）の推薦基準を満たさなければならないものとする。

ウ 岩手県立高等学校の推薦・連携型入学者選抜と盛岡市立高等学校の推薦入学者選抜に併願することはできない。

エ 一関第一高等学校（全日制課程）の入学決定通知書の交付を受けた者は、推薦入学者選抜に出願することはできない。

(6) 検査内容

ア 調査書、志願理由書及び面接

イ 高等学校によっては、小論文又は作文、適性検査を実施することができる。

（各高等学校の各学科（学系・コース）の検査内容は、別に定める。）

(7) 選抜方法

上記（6）の検査の結果により行う。

（各高等学校の各学科（学系・コース）の選抜方法は別に定める。）

(8) 1月26日（水）の検査を受検できない者への対応

ア 志願者のうち、検査期日において、次の各項のいずれかに該当する者は検査を欠席することとする。

(ア) 新型コロナウイルス感染症の感染者のうち治癒していない者、濃厚接触者のうち健康観察期間中の者、感染者又は濃厚接触者である疑いがある者

(イ) インフルエンザ等により、検査を受検できない者

(ウ) その他真にやむを得ない事情により受検できない者

イ 選抜方法

調査書及び志願理由書に記載された内容を参考にしながら、各高等学校の各学科（学系・コース）の選抜方法に基づいて行う。

(9) 合格者への対応

ア 高等学校長は、合格者を対象とする学力調査を、3月8日（火）に実施する。

イ 調査教科は5教科（国語、数学、社会、英語、理科）とし、一般入学者選抜学力検査と同じ問題及び時程で実施する。

なお、学力調査は、原則として一般入学者選抜学力検査と部屋を別にして実施する。

ウ 高等学校長は、合格者が正当な事由なく学力調査を欠席した場合、高校教育課長と協議の上、合格を取り消すことがある。

2 一般入学者選抜

(1) 応募資格

次の各項のいずれかに該当する者

ア 令和4年3月に中学校等を卒業する見込みの者

イ 中学校等を卒業した者

ウ 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

(2) 通学区域

岩手県立高等学校の通学区域に関する規則による。

また、東日本大震災津波の被災により、出願すべき高等学校以外の高等学校に出願する場合の取扱は、岩手県立高等学校の通学区域に関する規則第4条第5号によるものとする。

(3) 出願制限

ア 出願は、本校又は分校1校に限るものとする。

(ア) 志願先高等学校に二つの課程（全日制、定時制）又は二つ以上の学科（学系・コース）がある場合には、第2、第3志望まで出願することができる。

ただし、異なる適性検査を実施する学科（学系、コース）への出願は二つまでとする。

(イ) 多部制の定時制課程においては、部の間で第2志望まで出願することができる。

イ 推薦入学者選抜の合格者は出願できない。

ウ 盛岡市立高等学校の一般入学者選抜に併願することはできない。

エ 連携型入学者選抜に併願することはできない。

オ 一関第一高等学校（全日制課程）の入学決定通知書の交付を受けた者は、出願することはできない。

(4) 検査内容

※ 新型コロナウイルス感染症対策として、面接は行わない。

ア 学力検査（国語、数学、社会、英語、理科の5教科）

イ 調査書

ウ 小論文又は作文

エ 適性検査（実技等）

(5) 日程

ア 集 合 8:30（又は8:20）

※ 検査場への入場時に混雑が予想される学校においては、受検者によって集合時刻を別にする。

イ 学力検査 9:10～15:25（各教科50分）

(6) 出題方針

中学校学習指導要領に示されている各教科の目標や内容に則し、基礎的・基本的な知識及び技能や、これらを活用して問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を検査できるようにする。

(7) 各検査の配点

学力検査（5教科各100点満点）	500点		1000点
調査書（9教科の1・2・3年の評定）	440点	500点	
小論文又は作文、適性検査（実技等）の合計	<u>60点</u> <u>(※)</u>		

※ 小論文又は作文、適性検査（実技等）を実施しない学科（学系・コース）においては0点とする。

(8) 小論文又は作文

各高等学校長の判断により、小論文又は作文を実施することができる。

（実施する学科（学系・コース）は、別に示す。）

(9) 適性検査（実技等）

体育科、体育コース、体育学系、スポーツ健康科学学系及び芸術学系において実施する。

（該当校は、盛岡南高等学校、不来方高等学校、花巻南高等学校）

(10) 選抜方法

ア 選抜は、各高等学校において次の選抜方法により学校、学科（学系・コース）の特色に配慮しながら、その教育において必要とされる能力・適性等を総合的に判定して行う。

イ 以下の【A選考】、【B選考】、【C選考】により選考を行うこととする。

(ア) 【A選考】

「学力検査の成績」と「調査書の学習の記録、小論文又は作文、適性検査（実技等）の評価」とを5：5に取り扱い、選考する。

(イ) 【B選考】

「学力検査の成績」と「調査書の学習の記録、小論文又は作文、適性検査（実技等）の評価」とを3：7に取り扱い、選考する。

(ウ) 【C選考】

「学力検査の成績」と「調査書の学習の記録、小論文又は作文、適性検査（実技等）の評価」とを7：3に取り扱い、選考する。

ウ 【A選考】、【B選考】、【C選考】による選考方法については、各高等学校長が次の表の7通りの中から選択・決定することとする。なお、選考にあたっては 選考Ⅰ → 選考Ⅱ → 選考Ⅲ の順で行うこととする。

選抜方法	選考Ⅰ	選考Ⅱ	選考Ⅲ
①	A選考 100%		
②	A選考 70%	B選考 30%	
③	A選考 70%	B選考 20%	C選考 10%
④	A選考 70%	B選考 10%	C選考 20%
⑤	A選考 70%	C選考 30%	
⑥	A選考 70%	C選考 20%	B選考 10%
⑦	A選考 70%	C選考 10%	B選考 20%

(11) 新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者等

志願者のうち、検査期日において、次の各項のいずれかに該当する者は3月8日（火）に実施する検査（以下「本検査」という。）を欠席することとする。

ア 感染者のうち治癒していない者

イ 濃厚接触者のうち健康観察期間中の者

ウ 感染者又は濃厚接触者である疑いがある者

(12) 追検査

ア 対象者

次の各項のいずれかに該当する者

なお、本検査を一部でも受検した者は、追検査の対象とはならない。

(ア) 上記（11）アの者のうち、3月13日（日）までに治癒した者

(イ) 上記（11）イの者

(ウ) 上記（11）ウの者のうち、感染者及び濃厚接触者である疑いがなくなった者、濃厚接触者となった者、感染者となった者で3月13日（日）までに治癒した者

(エ) 医療機関において医師からインフルエンザ等の診断を受け、本検査を受検できない者

(オ) 本検査前日及び当日にインフルエンザ等の症状を発症し、本検査を受検できない者

(カ) その他真にやむを得ない事情により本検査を受検できない者

イ 検査内容

本検査と同じとする。ただし、学力検査、小論文又は作文は、追検査用に用意したもので行う。

ウ 日程及び実施内容

(ア) 検査期日 令和4年3月14日（月）

(イ) 検査場 志願先高等学校

(ウ) 実施内容等 本検査と同じとする。

エ 選抜方法

本検査と追検査の成績は同等に扱い、本検査を受検した者と追検査を受検した者を一括して選抜する。

(13) 新型コロナウイルス感染症の感染者で3月13日（日）までに治癒しない者への対応

ア 追検査も欠席することとする。

イ 選抜方法

調査書に記載された内容に基づいて、総合的に判断して行う。

(14) 学力検査等成績の通知

ア 通知する内容

教科別得点及び合計点、調査書の換算合計点、面接等の得点（小論文又は作文、適性検査（実技等）の得点）

イ 通知の方法

（ア）志願先高等学校長は、次の書類を、選考結果通知書及び合格通知書の送付とあわせて当該中学校長あて送付する。（中学校での受取ができない者については、直接本人に送付する。）

- ・ 学力検査等成績通知書（通知用封筒に封入し、厳封したもの）
- ・ 受取確認表

（イ）中学校長は、厳封した状態の学力検査等成績通知書を受検者に手渡し、受取確認表に署名させる。また、3月31日（木）までに、次の書類を高等学校長あて返送する。

- ・ 受検者が署名済みの受取確認表
- ・ 受検者が受け取らなかった学力検査等成績通知書

ウ その他

本検査及び追検査を受検しなかった者には通知しない。

3 一般入学者選抜（定時制課程成人枠）

(1) 対象学科

定時制の全学科

(2) 応募資格

平成13年4月1日までに生まれた者で、次の各項のいずれかに該当する者

ア 中学校等を卒業した者

イ 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

(3) 募集人数

若干名

(4) 検査内容

ア 面接

イ 作文又は小論文

ウ 高等学校によっては、適性検査を実施することができる。

4 二次募集

(1) 二次募集を行う学科（学系・コース）

欠員が、定員の10%以上である学科（学系・コース）で実施する。ただし、欠員が定員の10%未満でも、学校の判断で実施することができる。

なお、杜陵高等学校は二次募集を行わない。

(2) 応募資格

ア 令和4年度岩手県立高等学校一般入学者選抜（定時制課程成人枠含む）又は連携型入学者選抜、若しくは盛岡市立高等学校一般入学者選抜を受検し、合格しなかった者

イ やむを得ない事情で、令和4年度岩手県立高等学校一般入学者選抜（定時制課程成人枠含む）又は連携型入学者選抜、若しくは盛岡市立高等学校一般入学者選抜を受検しなかった者

- (3) 検査内容
 - ア 調査書、面接
 - イ 小論文又は作文

5 連携型入学者選抜(軽米高等学校・葛巻高等学校)

- (1) 応募資格
令和4年3月に連携型中学校(軽米高等学校においては軽米町立軽米中学校をいう。葛巻高等学校においては葛巻町立葛巻中学校、葛巻町立小屋瀬中学校、葛巻町立江刈中学校をいう。)を卒業する見込みの者
- (2) 募集定員
軽米高等学校及び葛巻高等学校の定員を上限とする。
- (3) 選抜方法
国語、数学、社会、英語、理科の5教科に関する基礎学力を確認のうえ、連携型中学校長から提出された調査書に基づき合格者を決定する。
なお、基礎学力の確認は、一般入学者選抜学力検査で使用する検査問題と同じ問題で実施する。

6 一関第一高等学校附属中学校(併設型中高一貫教育校)からの入学

- (1) 一関第一高等学校附属中学校の生徒が一関第一高等学校(全日制課程)に入学を希望する場合は、一関第一高等学校附属中学校長(以下「附属中学校長」という。)が指定する期日までに、入学願を附属中学校長に提出する。ただし、特別な事情により一関第一高等学校(全日制課程)に入学を希望しない場合は、その旨を記載した書面(入学辞退届)を附属中学校長に提出する。
- (2) 附属中学校長は、一関第一高等学校長が指定する期日までに、入学願を一関第一高等学校長に提出する。
- (3) 入学願を提出した者については、一関第一高等学校(全日制課程)への入学者選抜を行わない。
- (4) 入学辞退届を提出した者については、当該年度において一関第一高等学校(全日制課程)に出願することはできない。ただし、一関第一高等学校長が認めた場合はこの限りでない。
- (5) 入学者の決定・発表
 - ア 一関第一高等学校長は、入学願を提出した者について入学を決定し、附属中学校長に「入学決定通知書」を送付する。
 - イ 入学決定者数の発表は、令和4年2月2日(水)に行う。
- (6) 入学決定通知書の交付を受けた者は、推薦入学者選抜及び一般入学者選抜に出願することはできない。

7 杜陵高等学校定時制課程入学者選抜

- (1) 募集定員
 - ア 本校160名(1・2部120名、3部40名)
 - 前期日程100名(1・2部80名、3部20名)
 - 後期日程60名(1・2部40名、3部20名)
 - イ 奥州校80名
 - 前期日程60名(昼間部30名、夜間部30名)
 - 後期日程20名(昼間部10名、夜間部10名)
- (2) 選抜方法(学力検査及び面接等)
 - 前期日程 国語、数学、社会、英語、理科の5教科(一般入学者選抜学力検査で使用する検査問題と同じ問題で実施する。)及び調査書
 - 後期日程 作文、面接及び調査書

8 通信制課程入学者選抜

- (1) 募集定員
 杜陵高等学校（本校・奥州校） 220 名
 宮古高等学校 80 名
- (2) 選考方法
 提出された書類、作文及び面接によって行う。

9 県外からの志願者受入れ

- (1) 実施方針
 ア 次の（ア）～（ウ）の全てに該当する全日制・定時制の学科（学系・コース）において、県教育委員会と協議した上で行う。
 （ア）地域人材の育成やふるさと振興の観点から、学校と地域が連携する体制が整っている学科（学系・コース）
 （イ）入学後の居住環境について紹介できる体制が整っている学科（学系・コース）
 （ウ）県内生徒の学ぶ機会を妨げないと考えられる学科（学系・コース）
 イ 開始から3年ごとに受入れの継続について県教育委員会と実施高等学校が協議する。
 ウ 特定の部活動への参加を条件とする受入れは行わないものとする。
 エ 一般入学者選抜において実施する。
- (2) 通学区域の取扱い
 ア 普通科への志願を承認された者は、学区外の志願者として扱う。
 イ 普通科以外の学科への志願を承認された者は、「県外」（普通科の学区外の取扱いに準じる）の志願者として扱う。
- (3) 実施校

学校	学 科	募集人数	対象となる入学者選抜
沼宮内	普通科	8名	令和4～6年度
平舘	普通科、家政科学科	各4名	令和2～4年度
遠野	普通科	3名	
遠野緑峰	生産技術科、情報処理科	各4名	
住田	普通科	4名	
大槌	普通科	8名	
宮古水産	海洋生産科、食物科	各4名	令和4～6年度
伊保内	普通科	4名	令和3～5年度
一戸	総合学科	5名	

※ 一般入学者選抜の志願者数が一般入学者選抜の募集定員を超えない学科においては、県外からの志願者受入れの募集定員を超えた数の県外からの受検者を合格とすることができる。

- (4) 特例として県外からの志願者の受入れを実施する学校
 入学者数の制限を設けずに、特例として県外からの志願者の受入れを実施する学校への志願の取扱いについては、次のとおりとする。
 なお、志願が承認された者は、学区内の志願者として扱う。

学校名	学 科	対象者
水沢農業	農業科学科	学校設定科目「馬学」の履修を希望する者
種市	海洋開発科	志願者全て
葛巻	普通科	「くずまき山村留学生」の候補者

大迫	普通科	「高校生おおはさま留学生」の候補者
西和賀	普通科	「西和賀ふるさと留学生」の候補者

令和4年度岩手県立高等学校入学者選抜実施概要一覧表

No	学校名	学 科 名		定員	推薦入学者選抜				一般入学者選抜										備考	
					実施の有無	応募資格	募集定員		選抜方法 (①～⑦から選択)	選抜順序・割合(%)			小論文又は作文、適性検査の有無		小論文又は作文、適性検査の配点		傾斜配点の有無とその内容	県外受入れ		
							%	人		A70	B20	C10	小論文 作文	適性検査	小論文 作文	適性検査		有・無		人
										I	II	III	小論文 作文	適性検査	小論文 作文	適性検査				
1	盛岡第一	普通・理数		280	有	A	10	28	⑤	A70	C30							無		<<り募集
2	盛岡第二	普通		200	有	A	10	20	③	A70	B20	C10						無		
3	盛岡第三	普通		280	有	A	10	28	④	A70	B10	C20						無		
4	盛岡第四	普通		240	有	A	10	24	①	A100								無		
5	盛岡北	普通		200	有	A	10	20	①	A100								無		
6	盛岡南	普通		160	有	A	10	16	②	A70	B30							無		
		体育コース		40	有	A	50	20	②	A70	B30			実技	30			無		
		体育		40	有	A	50	20	②	A70	B30			実技	30			無		
7	不來方	普通	人文・理数	160	有	A	10	16	③	A70	B20	C10						無		
			芸術	40	有	A	40	16	②	A70	B30			実技	50			無		
			外国語	40	有	A	10	4	③	A70	B20	C10					英語2倍	無		
			体育	40	有	A	50	20	②	A70	B30			実技	30			無		
9	盛岡農業	動物科学		40	有	AB	20	8	①	A100								無		
		植物科学		40	有	AB	20	8	①	A100								無		
		食品科学		40	有	AB	20	8	①	A100								無		
		人間科学		40	有	AB	20	8	①	A100								無		
		環境科学		40	有	AB	20	8	①	A100								無		
10	盛岡工業	機械		40	有	AB	15	6	③	A70	B20	C10						無		
		電気		40	有	AB	15	6	③	A70	B20	C10						無		
		電子情報		40	有	AB	15	6	③	A70	B20	C10						無		
		電子機械		40	有	AB	15	6	③	A70	B20	C10						無		
		工業化学		40	有	AB	15	6	③	A70	B20	C10						無		
		土木		40	有	AB	15	6	③	A70	B20	C10						無		
		建築・デザイン		40	有	AB	15	6	③	A70	B20	C10						無		
11	盛岡商業	流通ビジネス		80	有	AB	15	12	⑥	A70	C20	B10						無		
		会計ビジネス		80	有	AB	15	12	⑥	A70	C20	B10						無		
		情報ビジネス		80	有	AB	15	12	⑥	A70	C20	B10						無		
12	沼宮内	普通		80	有	A	10	8	①	A100							有	8		
13	葛巻	普通		80	有	AB	10	8	①	A100							有	—	※1	
14	平舘	普通		40	有	A	10	4	②	A70	B30							有	4	
		家政科学		40	有	AB	10	4	②	A70	B30							有	4	
15	雫石	普通		40	有	A	10	4	③	A70	B20	C10						無		
16	紫波総合	総合		160	有	AB	15	24	②	A70	B30							無		
17	花巻北	普通		240	有	A	10	24	⑤	A70	C30							無		
18	花巻南	普通	人文・自然科学	120	有	A	10	12	⑤	A70	C30							無		
			スポーツ健康科学	40	有	A	50	20	②	A70	B30			実技	30			無		
			国際科学	40	有	A	10	4	⑤	A70	C30					英語2倍	無			
19	花巻農業	生物科学		40	有	AB	20	8	①	A100								無		
		環境科学		40	有	AB	20	8	①	A100								無		
		食農科学		40	有	AB	20	8	①	A100								無		
20	花北青雲	情報工学		40	有	A	10	4	①	A100								無		
		ビジネス情報		80	有	A	10	8	①	A100								無		
		総合生活		40	有	A	10	4	①	A100								無		
21	大迫	普通		40	有	A	10	4	①	A100							有	—		
22	遠野	普通		160	有	A	10	16	①	A100							有	3		
23	遠野緑峰	生産技術		40	有	AB	20	8	②	A70	B30							有	4	
		情報処理		40	有	AB	15	6	②	A70	B30							有	4	
24	黒沢尻北	普通		240	有	A	10	24	④	A70	B10	C20					無			
25	北上翔南	総合		200	有	A	10	20	①	A100								無		
		機械		40	有	AB	15	6	①	A100								無		
		電気		40	有	AB	15	6	①	A100								無		
		電子		40	有	AB	15	6	①	A100								無		
		電子機械		40	有	AB	15	6	①	A100								無		
		土木		40	有	AB	15	6	①	A100								無		
26	黒沢尻工業	材料技術		40	有	AB	15	6	①	A100								無		
		普通		40	有	A	10	4	①	A100							有	—		
27	西和賀	普通		40	有	A	10	4	①	A100							有	—		
28	水沢	普通・理数		240	有	A	10	24	③	A70	B20	C10					無		<<り募集	
29	水沢農業	農業科学		40	有	AB	20	8	②	A70	B30							有	—	
		食品科学		40	有	AB	20	8	②	A70	B30							無		

No	学校名	学 科 名		定員	推薦入学者選抜				一般入学者選抜										備考	
					実施の有無	応募資格	募集定員		選抜方法 (①~⑦から選択)	選抜順序・割合(%)			小論文又は作文、適性検査の有無		小論文又は作文、適性検査の配点		傾斜配点の有無とその内容	県外受入れ		
							%	人		I	II	III	小論文 作文	適性検査	小論文 作文	適性検査		有・無		人
							学力検査・調査書・面接等 A=5:5 B=3:7 C=7:3													
30	水沢工業	機械		40	有	A	10	4	①	A100								無		
		電気		40	有	A	10	4	①	A100								無		
		設備システム		40	有	A	10	4	①	A100								無		
		インテリア		40	有	A	10	4	①	A100								無		
31	水沢商業	商業		40	有	AB	15	6	③	A70	B20	C10						無		
		会計ビジネス		40	有	AB	15	6	③	A70	B20	C10						無		
		情報システム		40	有	AB	15	6	③	A70	B20	C10						無		
32	前沢	普通		80	有	A	10	8	①	A100								無		
33	金ヶ崎	普通		80	有	A	10	8	⑥	A70	C20	B10						無		
34	岩谷堂	総合		120	有	AB	15	18	③	A70	B20	C10						無		
35	一関第一	普通・理数		200	有	A	10	20	①	A100								無	<<り募集 ※2	
36	一関第二	総合		200	有	A	10	20	③	A70	B20	C10						無		
37	一関工業	電気電子		40	有	AB	15	6	①	A100								無		
		電子機械		40	有	AB	15	6	①	A100								無		
		土木		40	有	AB	15	6	①	A100								無		
38	花泉	普通		40	有	A	10	4	①	A100								無		
39	大東	普通		80	有	A	10	8	①	A100								無		
		情報ビジネス		40	有	A	10	4	①	A100								無		
40	千厩	普通		120	有	A	10	12	①	A100								無		
		生産技術		40	有	A	10	4	①	A100								無		
		産業技術		40	有	A	10	4	①	A100								無		
41	高田	普通		120	有	A	10	12	①	A100								無		
		海洋システム		40	有	A	10	4	①	A100								無		
42	大船渡	普通		160	有	A	10	16	①	A100								無		
43	大船渡東	農芸科学		40	有	A	10	4	①	A100								無		
		機械電気		40	有	A	10	4	①	A100								無		
		情報処理		40	有	A	10	4	①	A100								無		
		食文化		40	有	A	10	4	①	A100								無		
44	住田	普通		40	有	A	10	4	①	A100								有	4	
45	釜石	普通・理数		160	有	A	10	16	⑤	A70	C30							無	<<り募集	
46	釜石商工	機械		40	有	A	10	4	③	A70	B20	C10						無		
		電気電子		40	有	A	10	4	③	A70	B20	C10						無		
		総合情報		40	有	A	10	4	③	A70	B20	C10						無		
47	大槌	普通		80	有	A	10	8	①	A100								有	8	
48	山田	普通		40	有	A	10	4	①	A100								無		
49	宮古	普通		200	有	A	10	20	①	A100								無		
50	宮古北	普通		40	有	A	10	4	①	A100								無		
51	宮古商工	機械システム		40	有	AB	15	6	①	A100								無		
		電気システム		40	有	AB	15	6	①	A100								無		
		総合ビジネス		40	有	A	10	4	①	A100								無		
		流通ビジネス		40	有	A	10	4	①	A100								無		
		情報ビジネス		40	有	A	10	4	①	A100								無		
52	宮古水産	海洋生産		40	有	AB	15	6	①	A100								有	4	
		食物		40	有	AB	15	6	①	A100								有	4	
53	岩泉	普通		80	有	AB	10	8	①	A100								無		
54	久慈	普通		160	有	A	10	16	④	A70	B10	C20						無		
55	久慈東	総合		200	有	A	10	20	①	A100								無		
56	久慈工業	電子機械		40	有	A	10	4	①	A100								無		
		建設環境		40	有	A	10	4	①	A100								無		
57	種市	普通		40	有	A	10	4	①	A100								無		
		海洋開発		40	有	B	10	4	①	A100								有	一	
58	大野	普通		40	有	A	10	4	①	A100								無		
59	軽米	普通		80	有	A	10	8	①	A100								無	※1	
60	伊保内	普通		40	有	A	10	4	①	A100								有	4	
61	福岡	普通		160	有	A	10	16	①	A100								無		
62	福岡工業	機械システム		40	有	A	10	4	①	A100								無		
		電気情報システム		40	有	A	10	4	①	A100								無		
63	一戸	総合		120	有	AB	15	18	①	A100								有	5	

No	学校名	学 科 名		定員	推薦 入学 者選 抜実 施の 有無	一般入学者選抜										定時制課程成人枠						備考		
						選抜 方法 (①~⑦か ら選抜)	選抜順序・割合(%)			小論文又は 作文、適性 検査の有無		小論文又は作文、 適性検査の配点		傾斜 その 内容 の有 無と	県外受入れ		面接方法		作文 又は 小論 文	適性 検査 の有 無	面接、作文・小論文、 適性検査の配点			
							学力検査・調査書・面接等 A=5:5 B=3:7 C=7:3			小論文 作文	適性 検査	小論文 作文	適性 検査		有・無	人	個人	集団			面接		作文 小論文	適性 検査
							I	II	III															
8-1	社 陵	普 通	1・2部	80	無	③	A70	B20	C10						無		○		作文		60	40		※3
			3部	20	無	③	A70	B20	C10						無		○		作文		60	40		
8-3	社陵奥州	普 通	通 屋 間 部	30	無	⑥	A70	C20	B10						無		○		作文		60	40		※4
			夜 間 部	30	無	⑥	A70	C20	B10						無		○		作文		60	40		
10-2	盛岡工業	工 業		40	無	①	A100								無		○		作文		50	50		
35-2	一関第一	普 通		40	無	①	A100								無		○		作文		100	100		
42-2	大 船 渡	普 通		40	無	①	A100								無		○		作文		100	50		
45-2	釜 石	普 通		40	無	①	A100								無		○		作文		100	50		
49-2	宮 古	普 通		40	無	①	A100								無		○		作文		100	100		
54-2	久慈長内	普 通	通 屋 間 部	40	無	①	A100								無		○		作文		100	50		
			夜 間 部	40	無	①	A100								無		○		作文		100	50		
61-2	福 岡	普 通		40	無	①	A100								無		○		作文		50	50		

注 この表中の定員は、「岩手県立高等学校の管理運営に関する規則」第3条第2項の規定により、志願者数(調整後)によっては、減ずることがある。

No.1~No.63は全日制課程、No.8-1~No.61-2は定時制課程である。

※1 定員には、連携型合格者数を含めるものとする。

※2 定員には、併設型中学校からの入学決定者数を含む。学区外最大入学者数は33名とする。

※3 定員は前期日程の定員であり、このほか後期日程の定員は、1・2部40名、3部20名である。

※4 定員は前期日程の定員であり、このほか後期日程の定員は、昼間部10名、夜間部10名である。

事務報告 3

いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031 について

いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031 を策定したので、別紙のとおり報告
します。

令和 3 年 10 月 25 日

いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031
(岩手県立高等学校に関するスクール・ミッション)

令和3年10月25日

岩手県教育委員会

目 次

I	「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」の策定にあたって	
1	高等学校の特色化・魅力化の必要性	1
2	本県の取組	1
3	グランドデザインについて	1
4	グランドデザイン策定の背景	2
II	グランドデザインの方向性	
1	いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031 の理念	3
2	全校共通の視点	4
III	各高等学校における具体の取組	
1	各高等学校に期待される役割・魅力化協働パートナーの検討	5
2	教育課程の特色化の検討	6
3	(普通科) 学科名変更の検討	8
4	スクール・ポリシーを踏まえた選択的導入の検討	9
IV	スクール・ポリシーの策定・運営方針	10

I 「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」の策定にあたって

1 高等学校の特色化・魅力化の必要性

今日、高等学校への進学率は99%に達し、高等学校には入学動機、進路希望、学習経験など様々な背景を持つ生徒が入学している現状を踏まえ、高等学校においては、大学進学や就職のみを目標とすることなく、高校生の学習意欲を喚起し、新たなことを学び、挑戦する意欲を育むための学びが求められている。また、社会が劇的に変化し続け、予測困難な時代を迎えつつあることを踏まえ、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていく持続可能な社会の創り手を育成することが必要である。

これらの実現に向けて、生徒の可能性及び能力を最大限に伸長するため、各高等学校の特色化・魅力化に向けた取組が不可欠となる。

2 本県の取組

本県ではこれまでも「いわて県民計画（2019～2028）」や「岩手県教育振興計画」のもと、地域や関係機関と連携し、郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、岩手で、世界で活躍する人材の育成に取り組んでいるところであり、令和2年度からは小規模校を対象とした「高校の魅力化促進事業」を実施し、地域や関係機関とともに魅力ある学校づくりを推進してきたところである。今後、高等学校に求められる学びを実現するためには、すべての県立高等学校において特色・魅力ある教育活動を実践することが必要となる。

3 グランドデザインについて

令和3年1月に示された中央教育審議会答申において、設置者に各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化(スクール・ミッションの再定義)を行うことが示された。また、各学校はスクール・ミッションに基づき、高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受け入れに関する方針を策定、公表することが示された。

県教育委員会では、スクール・ミッションについては、特色・魅力ある学校づくりの推進に資するよう、今後の県立高等学校の在り方、取組の連携先の枠組み及び教育課程の特色化の例等を「いわての高校教育魅力化グランドデザイン for 2031」として定め、各学校の三つの方針(スクール・ポリシー)の策定における指針を示すこととしたものである。

4 グランドデザイン策定の背景

(1) 国（文部科学省）の動向

「高等学校学習指導要領（平成30年告示）」（2022.4実施）

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現
- ・各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実現

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」（2021.1）

（新時代に対応した高等学校教育等の在り方について）

(2) ①各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化

（スクール・ミッションの再定義）

②各高等学校の入口から出口までの教育活動の指針の策定

（スクール・ポリシーの策定）

③「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化（普通科改革）

④産業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成

（専門学科改革）

⑤新しい時代にこそ求められる総合学科における学びの推進

⑥高等教育機関や地域社会等の関係機関と連携・協働した高度な学びの提供

(2) 県・県教育委員会による各種計画

いわて県民計画(2019～2028)

○地域に貢献する人材の育成

- ・ふるさとを愛し、社会に貢献する意識の醸成
- ・教育機関や地元企業などの関係機関と連携した人材の育成
- ・産学官が一体となった次代の産業を担うグローバル人材の育成

○文化芸術・スポーツを担う人材の育成

- ・文化芸術活動を担う人材育成や競技力の向上

○高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりの推進

- ・高等教育機関等と連携した高い専門性と教養を備えた人材の育成及び地元定着に向けた取組の推進

第2期岩手県ふるさと振興総合戦略

○ふるさとの未来を担う人づくり戦略

岩手県教育振興計画（2020.3）（取組の視点）

- 岩手だからこそできる教育、やるべき教育の推進
- 郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、岩手で、世界で活躍する人材を育成
- 学びの場の復興の更なる推進

新たな県立高等学校再編計画後期計画（2021.5）

（基本的な考え方）

○生徒の希望する進路の実現

- ・生徒が自ら希望する進路を実現できる教育環境の整備

○地域や地域産業を担う人材づくり

- ・生徒が自己の興味・関心に基づき、地域の社会情勢や産業振興の動向等を踏まえ、学ぶことができる教育環境の整備

（3）義務教育とのつながり

義務教育の実践

- いわての復興教育
- いわてのキャリア教育
- 地域や家庭と連携・協働して進める学校づくり
- 総合的な学習の時間
- 多様な体験活動
- ICTの活用

II グランドデザインの方向性

1 いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031 の理念

魅力化協働パートナー※¹とともに 特色ある教育課程を通じて 多様な生徒の学習意欲を喚起しながら可能性及び能力を最大限に伸長する 質の高い いわての高校教育

各高等学校において育成を目指す資質・能力を具体化し、特色・魅力ある教育活動を実践するにあたって、「社会に開かれた教育課程の実現」の理念のもと、地域の実情や在籍する生徒の実態に基づいて各高等学校に期待される役割を踏まえ、地域社会、地元行政機関、大学及び企業等の魅力化協働パートナーとともに、特色ある教育課程、教育活動を検討していくこととなる。

また、「総合的な探究の時間」において、探究や各教科の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し、解決していくための資質・能力を育成することが目標となる。加えて、その探究のプロセスにおいて学習した内容が自己の在り方生き方につながるという実感を持つことで、学習意欲を引き出すとともに、生徒同士や地域内外の方々など多様な他者と協

働的な学びを進めることで、他者を価値ある存在として認めることに加え、自分の考えを他者と共有することによる自己有用感の醸成にもつながるものと考えられる。

2 全校共通の視点

各高等学校が特色・魅力ある教育活動を立案、実践する上で、以下の共通の視点を踏まえることが求められる。

- 主体的・協働的・探究的な学び
- SDGs^{※2}・グローバル^{※3}・教科等横断・越境（国や地域）
- いわての復興教育（いきる・かかわる・そなえる）
- 就職や進学等生徒の希望する進路の実現

（1）主体的・協働的・探究的な学び

・主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び。

・協働的な学び

生徒同士や多様な他者と協働しながら自己の考えを広げ深める学び。直接対面するだけでなく、ICT機器を活用することで国や地域等の枠組みを越えた交流による、自己の考えを深める取組なども考えられる。

・探究的な学び

各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び。

※1 魅力化協働パートナー

学校運営協議会やコンソーシアムの一員として、学校と連携・協働し、特色化・魅力化を進める関係機関・団体及び個人。

※2 SDGs

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

※3 グローカル

グローバル（global）とローカル（local）を掛け合わせた語で、国境を越えた地球規模の視野と、草の根の地域の視点で、様々な問題を捉えていこうとする考え方。

(2) SDGs・グローバル・教科等横断・越境（国や地域）

現代の諸課題を考察する上でSDGsやグローバルは重要な視点であるが、これらは各教科・科目の学習に加え、各教科・科目の学習を通じて身に付けた見方・考え方を教科等横断の取組により相互に関連付けながら活用することで、SDGsやグローバルに対する理解が促進されるとともに、現代の諸課題の解決につなげることも可能となる。また、自分の身の回りの地域の課題を考察する取組においても、国や地域を越えた越境の視点をもつことで、現状にとどまらず、より広く、深い考察へとつなげ、予測困難な時代を生き抜く力を育成することにつながる。

(3) いわたの復興教育（いきる・かかわる・そなえる）

各高等学校は従前から「いわたの復興教育」を学校経営の柱の一つに位置付けてきたところであるが、引き続き、家庭・地域と連携し、「いきる」「かかわる」「そなえる」の3つの教育的価値を育てることに取り組むことを通じて、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成することが期待される。

Ⅲ 各高等学校における具体の取組

1 各高等学校に期待される役割・魅力化協働パートナーの検討

学びが多様化する中で、教育活動を一層充実させるためには、地元自治体、企業、研究機関との連携は重要であり、連携先により、その高等学校の特色や魅力が明確になることから、グランドデザインでは連携先により「地域連携」「学術・国際連携」「産学連携」の3つの枠組みを設定したところである。

各高等学校ではスクール・ポリシーを策定・実現していくに当たって、これらの枠組みをそれぞれ意識しながら連携先と協働し、学校の特色化・魅力化を進めるものとする。

(1) 地域連携

ア 各高等学校に期待される役割

- 地域を支える人材の育成など、地方創生において重要な役割を担うことが期待される普通科等を設置する高校
- 生徒の多様な進路希望に対応できるように地域資源の活用による各系列の教育内容の充実が期待される総合学科を設置する高校

イ 魅力化協働パートナー

地域の行政機関、事業者、地域活性化に取り組む機関・団体及び個人

(2) 学術・国際連携

ア 各高等学校に期待される役割

- 様々な分野の専門人材やグローバル人材等の育成を含め、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実が期待される普通科や理数科等を設置する高校
- 体育、音楽、美術、外国語、国際関係等、特色ある教育内容の充実が期待される学科・学系を設置する高校
- イ 魅力化協働パートナー
 - 大学等、国の機関又は国際機関、国際的な活動に取り組む機関・団体及び個人

(3) 産学連携

- ア 各高等学校に期待される役割
 - 本県産業の振興を担う人材の育成に向けて、多様な専門分野（農業、工業、商業、水産、家庭、福祉等）における教育内容の充実が期待される専門学科・総合学科を設置する高校
- イ 魅力化協働パートナー
 - 企業、産業技術研究機関、産業振興に取り組む機関・団体及び個人

2 教育課程の特色化の検討

1で示した3つの枠組みを意識しながら、連携先と協働してスクール・ポリシーを策定することとなるが、特に教育課程の特色化（カリキュラム・ポリシー等）を検討する場合には、新学習指導要領において、各教科・科目の見方・考え方を総合的に活用する教科として「総合的な探究の時間」が設定されるなど、探究的な学びが重視されることから、すべての学校において探究活動を教育課程の特色化の一つとして位置付けることが期待される。なお、以下に示すものはあくまで例であり、各学校の特色に応じてこの他の探究活動に取り組んだり、複数を組み合わせたりすることも考えられる。また、課程、学科、系列ごとに策定することも差し支えない。

(1) 地域連携

- ア 地域課題探究
 - 現在及び将来の地域社会が抱える課題や地域の魅力に着目し、地域課題の解決に向けて、地域人材との連携・協働や地域資源の活用等により、実践的・探究的な学びを推進
- イ グローカル探究
 - 現代的な諸課題のうち、現在及び将来の地域社会が有する課題等をより広範な視点から探究的に取り組む学びを推進

(2) 学術・国際連携

ア 学際融合探究

文理の枠を超えて、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びを推進

イ 国際融合探究

グローバルな視点で各分野の学びを深化させ、国際的な機関等と連携してローカルとグローバルを融合させた学びを推進

(3) 産学連携

ア 先進技術探究

IoT^{※4}や AI 等、Society5.0^{※5}の到来を視野に入れて、各分野において絶えず進化する専門知識・技能を実践的なものづくり教育を通じて習得し、持続可能な産業の発展に寄与する人材育成に向けた学びを推進

イ 地域産業探究

地域の産業機関と連携・協働しつつ、地域や地域産業の抱える課題解決に向けて、生徒や地域の実態に応じた実践的・探究的な学びを推進

※4 IoT

《Internet of Things》あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。

※5 Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間社会中心の社会。

3 (普通科) 学科名変更の検討

令和3年3月31日に高等学校教育改革の推進に向けた省令等の公布^{※6}が行われ、高等学校における「普通教育を主とする学科」について、「地域社会に関する学科及び学際領域に関する学科の設置を可能とする、普通科の弾力化^{※7}」が示されたところである。地域連携を選択した高校においては「地域社会に関する学科（地域探究科等）」への移行や、学術・国際連携を選択した高校においては「学際領域に関する学科（学際探究科等）」への移行について、必要に応じて検討を行う。

※6 高等学校教育改革の推進に向けた省令等の公布

以下の3つを指す。

- ・学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第14号）
- ・高等学校学習指導要領の一部を改正する告示（令和3年文部科学省告示第61号）
- ・中等教育学校並びに併設型中学校及び併設型高等学校の教育課程の基準の特例を定める件及び連携型中学校及び連携型高等学校の教育課程の基準の特例を定める件の一部を改正する告示（令和3年文部科学省告示第62号）

※7 普通科の弾力化

「地域社会に関する学科」「学際領域に関する学科」に移行した場合に以下のようなものが求められる。

- ・学際では大学等、地域では地域の行政機関等との連携協力体制を構築する。
- ・学際及び地域に関する学科は、連絡調整を行う職員（いわゆる「コーディネーター」）の配置、その他の措置を講ずるように努める。
- ・学際及び地域に関する学科は学校設定科目2単位を設け、総合的な探究の時間と併せて6単位以上を履修する。

4 スクール・ポリシーを踏まえた選択的導入の検討

前述の「1 各学校に期待される役割・魅力化協働パートナーの検討」、「2 教育課程の特色化の検討」を行いながらスクール・ポリシーを各高等学校が設定するが、その際以下の導入について併せて検討を行う。

- (1) 遠隔教育
- (2) 県外受入れ
- (3) 通級指導
- (4) 単位制
- (5) スーパーサイエンスハイスクール（SSH）※⁸
- (6) WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業※⁹
- (7) デュアルシステム※¹⁰
- (8) 学科・学系協働体制
- (9) マイスター・ハイスクール※¹¹

※⁸ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）

文部科学省から指定を受け、科学技術系人材の育成のため、各学校で作成した計画に基づき、独自のカリキュラムによる授業や、大学・研究機関などとの連携、地域の特色を生かした課題研究など様々な取組を行う。

※⁹ WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業

文部科学省から指定を受け、将来、世界で活躍できるイノベティブなグローバル人材を育成するため、高等学校等の先進的なカリキュラムの研究開発・実践と持続可能な取組とするための体制整備をしながら、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、テーマを通じた高校生国際会議の開催等、高校生へ高度な学びを提供する仕組み（ALネットワーク）の形成を目指す取組。

※¹⁰ デュアルシステム

学校と企業が一緒になって生徒を育成する職業教育。インターンシップよりも長い期間で就業訓練を行う取組。

※¹¹ マイスター・ハイスクール

文部科学省から指定を受け、職業教育を主とする学科を置く高等学校等と成長産業化に向けた革新を図る産業界等が一体・同期化し、地域の持続的な成長を牽引するための、絶えず進化する最先端の職業人材育成システムを構築し、成果モデルを示すことで、全国各地で地域特性を踏まえた取組を加速化させることを目指す。この趣旨の達成のため、専門高校等と産業界、地方公共団体が一体となって最先端の職業人材育成システムを構築するとともに、上記趣旨の達成に必要な専門高校等の職業人材育成にかかる教育課程等の改善に資する実証的資料を得るための研究開発を行う取組。

IV スクール・ポリシーの策定・運営方針

スクール・ミッションを受け、各高等学校においてスクール・ポリシーを策定し、学校を運営していくこととなるが、その方針を以下に示す。

- 1 「地域連携」「学術・国際連携」「産学連携」の3つの枠組みをそれぞれ意識しながらスクール・ポリシーを策定すること。
- 2 探究的な学びを特色化の一つとして位置付けること。
- 3 「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」に基づいて令和4年度中に策定・公表すること（令和5年度入学者の多様な進路選択の観点から、7月頃までの策定が望ましい）。
- 4 魅力化協働パートナーを構成員に加えた協議会（学校運営協議会を含む）において検討・協議し策定すること。
- 5 2022（令和4）年度から始まる新学習指導要領を念頭に置き、2031年までを期間として策定することとし、必要に応じて見直しを行うこと。
- 6 併置校については、課程や学科ごとに策定することも構わないこと。
- 7 協議会等においてスクール・ポリシーの評価・検証を定期的に行うこと（現在実施している学校評価等と一体的に行うことにより、新たな負担が生じないよう留意すること）。
- 8 スクール・ポリシー策定後は、スクール・ポリシーを踏まえて学校経営計画等各種計画を作成することにより、一体的な学校経営・運営を図ること。
- 9 スクール・ポリシー策定の要領は別に定める。

いわての高校魅力化グランデザイン for 2031 (岩手県立高等学校に関するスクール・ミッション)

1 グランデザイン策定の背景

国(文部科学省)の動向

「高等学校学習指導要領(平成30年告示)」(2022.4実施)
・「社会に関わった教育課程」の実現
・各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実現

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」(2021.1)
(新時代に対応した高等学校教育等の在り方について)

- ①各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化(スクール・ミッションの再定義)
- ②各高等学校の入口から出口までの教育活動の指針の策定(スクール・ポリシーの策定)
- ③「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化(普通科改革)
- ④産業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成(専門学科改革)
- ⑤新しい時代にこそ求められる総合学科における学びの推進
- ⑥高等教育機関や地域社会等の関係機関と連携・協働した高度な学びの提供

県・県教育委員会による各種計画

いわて県民計画(2019~2028)

- 地域に貢献する人材の育成
 - ・ふるさとを愛し、社会に貢献する意識の醸成
 - ・教育機関や地元企業などの関係機関と連携した人材の育成
 - ・産学官が一体となった次世代の産業を担うグローバル人材の育成
- 文化芸術・スポーツを担う人材の育成
 - ・文化芸術活動を担う人材育成や競技力の向上
 - 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりの推進
 - ・高等教育機関等と連携した高い専門性と教養を備えた人材の育成及び地元定着に向けた取組の推進

第2期岩手県ふるさと振興総合戦略

- ふるさととの未来を担う人づくり戦略

岩手県教育振興計画(2020.3)

- (取組の視点)
 - 岩手だからこそできる教育、やるべき教育の推進
 - 郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、岩手で、世界で活躍する人材を育成
 - 学びの場の復興の更なる推進

新たな県立高等学校再編計画(後期計画)(2021.5)

- (基本的な考え)
 - 生徒の希望する進路の実現
 - ・生徒が自ら希望する進路を実現できる教育環境の整備
 - 地域や地域産業を担う人材づくり
 - ・生徒が自己の興味・関心に基づき、地域の社会情勢や産業振興の動向等を踏まえ、学ぶことができる教育環境の整備

義務教育とのつながり

特色ある高校教育の実現

義務教育の実践

- いわての復興教育
- いわてのキャリア教育
- 地域や家庭と連携・協働して進める学校づくり
- 総合的な学習の時間
- 多様な体験活動
- ICTの活用

2 グランデザインの方向性

魅力化協働パートナーとともに 特色ある教育課程を通じて 多様な生徒の学習意欲を喚起しながら可能性及び能力を最大限に伸長する 質の高い いわての高校教育

各高等学校に期待される役割

- 地域を支える人材の育成など、地方創生において重要な役割を担うことが期待される普通科等を設置する高校
- 生徒の多様な進路希望に対応できるように地域資源の活用による各系列の教育内容の充実が期待される総合学科を設置する高校

学術・国際連携

- 様々な分野の専門人材やグローバル人材等の育成を含め、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実が期待される普通科や理数科等を設置する高校
- 体育、音楽、美術、外国語、国際関係等、特色ある教育内容の充実が期待される学科・学系を設置する高校

産学連携

- 本県産業の振興を担う人材の育成に向けて、多様な専門分野(農業、工業、商業、水産、家庭、福祉等)における教育内容の充実が期待される専門学科・総合学科を設置する高校

魅力化協働パートナー

地域の行政機関、事業者、地域活性化に取り組み個人・団体及び個人

大学等、国の機関又は国際機関、国際的な活動に取り組み個人・団体及び個人

企業、産学技術研究機関、産学振興に取り組み個人・団体及び個人

教育課程の特色化の例
(この他にも学校の特色に応じて多様な探究活動が可能)

地域課題探究
現在及び将来の地域社会が抱える課題や地域の魅力に着目し、地域課題の解決に向けて、地域人材との連携・協働や地域資源の活用等により、実践的・探究的な学びを推進

グローバル探究
現代的な諸課題のうち、現在及び将来の地域社会が有する課題等をより広範な視点から探究的に取り組み学びを推進

学際融合探究
文理の枠を超えて、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びを推進

国際融合探究
グローバルな視点で各分野の学びを深化させ、国際的な機関等と連携してローカル(地域)とグローバル(国際)を融合させた学びを推進

先進技術探究
IoTやAI等、Society5.0の到来を視野に入れて、各分野において絶えず進化する専門知識・技能を実践的なものづくり教育を通じて習得し、持続可能な産業の発展に寄与する人材育成に向けた学びを推進

地域産業探究
地域の産業機関と連携・協働しつつ、地域や地域産業の抱える課題解決に向けて、生徒や地域の実態に応じた実践的・探究的な学びを推進

スクール・ポリシーを踏まえた選択的導入

遠隔教育

単位制

W
W
L

S
S
H

通級指導

学科・学系協働体制

デュアルシステム

必要に応じて地域へ探究科目の移行も検討

必要に応じて学科への移行も検討

3 スクール・ポリシーの策定・運営方針

- ①上記3つの枠組みをそれぞれ意識しながらスクール・ポリシーを策定すること。
- ②探究的な学びを特色化の一つとして位置付けること。
- ③高校魅力化グランデザイン(スクール・ミッション)に基づいて令和4年度中に策定・公表すること。
- ④魅力化協働パートナーを構成員に加えた協議会(学校運営協議会を含む)において検討・協議し策定すること。
- ⑤2031年までを期間として策定することとし、必要に応じて見直しを行うこと。
- ⑥併置校については、課程や学科ごとに策定することも構わないこと。
- ⑦協議会等においてスクール・ポリシーの評価・検証を定期的に行うこと。
- ⑧スクール・ポリシー策定後は、スクール・ポリシーを踏まえて学校経営計画等各種計画を作成すること。

事務報告 4

令和 4 年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について

令和 4 年度の岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について、別紙のとおり報告します。

令和 3 年 10 月 25 日

令和4年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について

1 学級設置の基本的な考え方

障がいのある生徒に一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行い、望ましい成長発達を促すとともに、社会参加と自立を図るため、県立特別支援学校高等部の在籍数及び入学希望見込みの増減等を勘案し、毎年度適正規模に調整するものとする。

2 学級数の増減

学校名	対象障がい	部・科・学級	令和4年度予定		令和3年度		増減		備考
			学級数	募集定員	学級数	募集定員	学級数	募集定員	
盛岡となん	肢体	高等部・普通科 通常学級	1	8	0	0	1	8	R3入学者 なし
盛岡みたけ	知的	高等部・普通科 重複障がい学級	4	12	5	15	△1	△3	
(二戸分教室)	知的	高等部・普通科 重複障がい学級	2	6	1	3	1	3	
盛岡ひがし	知的	高等部・普通科 重複障がい学級	4	12	2	6	2	6	
花巻清風	知的・肢体	高等部・普通科 重複障がい学級	4	12	5	15	△1	△3	
前沢明峰	知的・肢体	高等部・普通科 重複障がい学級	5	15	4	12	1	3	
気仙光陵	知的・肢体	高等部・普通科 通常学級	1	8	2	16	△1	△8	
一関清明	病弱・知的・ 肢体	高等部・普通科 (知的)通常学級	2	16	3	24	△1	△8	
		高等部・普通科 (病・肢)通常学級	1	8	2	16	△1	△8	
釜石祥雲	病弱・知的・ 肢体	高等部・普通科 (病・肢)通常学級	1	8	0	0	1	8	R3入学者 なし
宮古恵風	知的・肢体	高等部・普通科 重複障がい学級	3	9	4	12	△1	△3	

〈参考〉

令和元年度以降の県立特別支援学校高等部学級数・合格者数（訪問教育を除く）

	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	募集時 学級数	募集定員	学級数 (募集時)	合格者数 (募集定員)	学級数 (募集時)	合格者数 (募集定員)	学級数 (募集時)	合格者数 (募集定員)
通常学級	34	272名	32 (35)	192名 (280名)	29 (34)	160名 (272名)	32 (35)	203名 (280名)
重複障がい学級	38	114名	33 (37)	45名 (111名)	35 (36)	39名 (108名)	37 (38)	43名 (114名)
合計	72	386名	65 (72)	237名 (391名)	64 (70)	199名 (380名)	69 (73)	246名 (394名)

※ 通常学級は、1学級8名定員を基準とする。

※ 重複障がい学級は、1学級3名定員を基準とする。また重複障がい学級は1～3年を通じた学級である。

令和4年度岩手県立特別支援学校高等部・専攻科学級数及び入学予定者数一覧

対応障がい	学校名	部	学科	学級数・人数		備考
視覚障がい	盛岡視覚支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8
				重複	1学級	3
		専攻科	保健医療科	通常	1学級	8
				通常	1学級	8
聴覚障がい	盛岡聴覚支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8
				重複	1学級	3
		専攻科	産業技術科	通常	1学級	8
				通常	1学級	8
由不肢 自 体	盛岡となん支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8
				重複	3学級	9
病弱	盛岡青松支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8
				重複	2学級	6
知的障がい	盛岡峰南高等支援学校	高等部	生活科学科	通常	4学級	32
			農産技術科			
			加工生産科			
			流通・サービス科			
	盛岡みたけ支援学校	高等部	普通科	通常	2学級	16
				重複	4学級 ※	12
	二戸分教室	高等部	普通科	通常	1学級	8
				重複	2学級 ※	6
盛岡ひがし支援学校	高等部	普通科	通常	2学級	16	
			重複	4学級 ※	12	2学級増
知的障がい・ 肢体不自由	花巻清風支援学校	高等部	普通科	通常	3学級	24
				重複	4学級 ※	12
	前沢明峰支援学校	高等部	普通科	通常	3学級	24
				重複	5学級 ※	15
	気仙光陵支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8
				重複	1学級 ※	3
	宮古恵風支援学校	高等部	普通科	通常	2学級	16
				重複	3学級 ※	9
久慈拓陽支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8	
			重複	1学級 ※	3	
自 由 が 病 弱 ・ 肢 体 不 自 由	一関清明支援学校	高等部	普通科(知的)	通常	2学級	16
			普通科(病・肢)	通常	1学級	8
			普通科	重複	4学級 ※	12
			普通科	重複	1学級	3
自 由 が 病 弱 ・ 肢 体 不 自 由	釜石祥雲支援学校	高等部	普通科(知的)	通常	2学級	16
			普通科(病・肢)	通常	1学級	8
			普通科	重複	1学級 ※	3
			普通科	重複	1学級	3
ハ 訪 問 教 育 √	盛岡となん支援学校	高等部	普通科	※	若干名	
	盛岡みたけ支援学校		普通科	※	若干名	
	花巻清風支援学校		普通科	※	若干名	
	前沢明峰支援学校		普通科	※	若干名	
	一関清明支援学校		普通科	※	若干名	
	気仙光陵支援学校		普通科	※	若干名	
	釜石祥雲支援学校		普通科	※	若干名	
	宮古恵風支援学校		普通科	※	若干名	
久慈拓陽支援学校	普通科	※	若干名			

※は1～3学年を通じた人数として示している。

議案第16号

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則（昭和32年岩手県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後								
別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第3条関係）							別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第3条関係）								
学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程		学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程	
		学科名	学級数	学科名	学級数	学科名	学級数			学科名	学級数	学科名	学級数		
[略]							[略]								
岩手県立盛岡北高等学校		普通科	16	[略]				岩手県立盛岡北高等学校		普通科	15	[略]			
[略]							[略]								
岩手県立紫波総合高等学校		総合学科	13	[略]				岩手県立紫波総合高等学校		総合学科	12	[略]			
[略]							[略]								
岩手県立北上翔南高等学校		総合学科	16	[略]				岩手県立北上翔南高等学校		総合学科	15	[略]			
[略]							[略]								
岩手県立金ヶ崎高等学校		普通科	7	[略]				岩手県立金ヶ崎高等学校		普通科	6	[略]			
岩手県立岩谷堂高等学校		総合学科	12	[略]				岩手県立岩谷堂高等学校		総合学科	11	[略]			
岩手県立一関第一高等学校		普通科	13	[略]	[略]	[略]		岩手県立一関第一高等学校		普通科	12	[略]	[略]	[略]	
[略]							[略]								
岩手県立一関工業高等学校		電気科	1	[略]				岩手県立一関工業高等学校		電気電子科	3	[略]			
		電気電子科	2	[略]								[略]			

等学校		電子科	<u>1</u>	
		電子機	<u>3</u>	
		械科		
		[略]	[略]	
[略]				
岩手県 立高田 高等学 校		普通科	<u>10</u>	[略]
		[略]	[略]	
[略]				
岩手県 立釜石 高等学 校		普通科	<u>10</u>	[略]
		[略]	[略]	
[略]				
岩手県 立山田 高等学 校		普通科	<u>4</u>	[略]
[略]				
岩手県 立宮古 高等学 校		普通科	<u>16</u>	[略]
[略]				
岩手県 立宮古 商工高 等学校		機械科	<u>1</u>	[略]
		機械シ	<u>2</u>	
		ステム		
		科		
		電気電	<u>1</u>	
		子科		
		電気シ	<u>2</u>	
		ステム		
		科		
		建築設	<u>1</u>	
		備科		
		商業科	<u>1</u>	
		総合ビ	<u>2</u>	
		ジネス		
		科		
		流通経	<u>1</u>	

等学校		電子機	<u>3</u>	
		械科		
		[略]	[略]	
[略]				
岩手県 立高田 高等学 校		普通科	<u>9</u>	[略]
		[略]	[略]	
[略]				
岩手県 立釜石 高等学 校		普通科	<u>9</u>	[略]
		[略]	[略]	
[略]				
岩手県 立山田 高等学 校		普通科	<u>3</u>	[略]
[略]				
岩手県 立宮古 高等学 校		普通科	<u>15</u>	[略]
[略]				
岩手県 立宮古 商工高 等学校		機械シ	<u>3</u>	[略]
		ステム		
		科		
		電気シ	<u>3</u>	
		ステム		
		科		
		総合ビ	<u>3</u>	
		ジネス		
		科		

	済科	
	流通ビ	<u>2</u>
	ジネス	
	科	
	会計科	<u>1</u>
	情報科	<u>1</u>
	情報ビ	<u>2</u>
	ジネス	
	科	
[略]		

	流通ビ	<u>3</u>
	ジネス	
	科	
	情報ビ	<u>3</u>
	ジネス	
	科	
[略]		

備考1 [略]

2 岩手県立一関工業高等学校の電気科及び電子科並びに岩手県立宮古商工高等学校の機械科、電気電子科、建築設備科、商業科、流通経済科、会計科及び情報科については、令和2年度以後の入学に係る生徒の募集を停止する。

備考 [略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

令和3年10月25日提出

岩手県教育委員会教育長 佐藤 博

理由

岩手県立学校設置条例の一部改正に伴い、県立高等学校の学科の廃止について所要の改正をするとともに、県立高等学校の学級数について定めようとするものである。これが、この規則案を提出する理由である。

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について

1 改正の趣旨

岩手県立学校設置条例の一部改正に伴い、県立高等学校の学科の廃止について所要の改正をするとともに、県立高等学校の学級数について定めようとするもの。

2 規則案の内容

(1) 県立高等学校の学科の廃止に伴い、次のとおり削ること。(別表第1関係)

学校名	区 分	課 程	学科名	学級数
岩手県立一関工業高等学校		全日制	電気科	1
		全日制	電子科	1
岩手県立宮古商工高等学校		全日制	機械科	1
		全日制	電気電子科	1
		全日制	建築設備科	1
		全日制	商業科	1
		全日制	流通経済科	1
		全日制	会計科	1
		全日制	情報科	1

(2) 県立高等学校の学級数を次のとおり改めること。(別表第1関係)

学校名	区 分	課 程	学科名	学級数	
				現 行	改 正
岩手県立盛岡北高等学校		全日制	普通科	16	15
岩手県立紫波総合高等学校		全日制	総合学科	13	12
岩手県立北上翔南高等学校		全日制	総合学科	16	15
岩手県立金ヶ崎高等学校		全日制	普通科	7	6
岩手県立岩谷堂高等学校		全日制	総合学科	12	11
岩手県立一関第一高等学校		全日制	普通科	13	12
岩手県立一関工業高等学校		全日制	電気電子科	2	3
岩手県立高田高等学校		全日制	普通科	10	9
岩手県立釜石高等学校		全日制	普通科	10	9
岩手県立山田高等学校		全日制	普通科	4	3
岩手県立宮古高等学校		全日制	普通科	16	15

岩手県立宮古商工高等学校	全日制	機械システム科	2	3
	全日制	電気システム科	2	3
	全日制	総合ビジネス科	2	3
	全日制	流通ビジネス科	2	3
	全日制	情報ビジネス科	2	3

3 施行期日

この規則は、令和4年4月1日から施行すること。(附則関係)

令和 4 年 度

県立学校の編制について

岩手県教育委員会

I 令和4年度 県立高等学校の編制について

1 課程別・学科別募集学級数及び募集定員

令和4年度の課程別・学科別募集学級数及び募集定員の状況は、次の表のとおりである。

区 分			募 集 学 級 数			募 集 定 員			
			3年度	4年度	差	3年度	4年度	差	
県立高等学校	全 日 制	普通科・理数科・体育科	129	129	0	5,160	5,160	0	
		職業に関する学科	69	69	0	2,760	2,760	0	
		総合学科	26	25	▲1	1,040	1,000	▲40	
		小 計	224	223	▲1	8,960	8,920	▲40	
	定 時 制	普通科	13	13	0	520	520	0	
		職業に関する学科	1	1	0	40	40	0	
		小 計	14	14	0	560	560	0	
	合 計			238	237	▲1	9,520	9,480	▲40

2 ブロック別募集学級数増減

令和4年度のブロック別募集学級数増減の状況は、次の表のとおりである。

ブロック	募集学級数 (全日制、定時制)	学 校 名	令和3年度設置学科 及び募集学級数	令和4年度設置学科 及び募集学級数	令和4年度学級数増減		
					学 科	増	減
盛岡	77→77 (全72、定5)	(該当なし)					
岩手 中部	37→37 (全37、定0)	(該当なし)					
胆江	25→24 (全22、定2)	岩谷堂高校	総合 4	総合 3	総合		▲1
両磐	23→23 (全22、定1)	(該当なし)					
気仙	14→14 (全13、定1)	(該当なし)					
釜石・ 遠野	16→16 (全15、定1)	(該当なし)					
宮古	17→17 (全16、定1)	(該当なし)					
久慈	16→16 (全14、定2)	(該当なし)					
二戸	13→13 (全12、定1)	(該当なし)					
合計	238 → 237 (全223、定14)				普通 普通・理数 体育 農業 工業 商業 水産 家庭 総合 定時制		▲1
					計	0	▲1

3 学科改編

令和4年度における学科改編はない。

4 学校再編

令和4年度の再編を計画した高等学校はない。

5 年次進行に伴う県立高等学校の分校、課程及び学科の廃止 (岩手県立学校設置条例該当事項)

令和2年度から募集を停止しており、令和3年度をもって令和元年度入学生が卒業する学科について、令和4年度に廃止するものである。

ブロック (位置)	学校名 (課程)	設置学科 (学級数)						
		R1	R2~R3	R4				
両 磐 (一関市)	一関工業高校 (全日制)	電 気 科 (1)	電 気 科 (1)	電気電子科 (1)				
		電 子 科 (1)	電 気電子科 (1)					
		電子機械科 (1)	電 子 科 (1)		電子機械科 (1)			
		土 木 科 (1)	電子機械科 (1)		土 木 科 (1)			
宮 古 (宮古市)	宮古商工高校 (全日制)	[旧・宮古工業高校]	機 械 科 (1)	機械システム科 (1)				
		機 械 科 (1)			電 気電子科 (1)	電気システム科 (1)		
		電 気電子科 (1)			電 気システム科 (1)	電 気システム科 (1)		
		建築設備科 (1)			建 築設備科 (1)			
		[旧・宮古商業高校]			商 業 科 (1)	総合ビジネス科 (1)		
		商 業 科 (1)					流通経済科 (1)	流通ビジネス科 (1)
		流通経済科 (1)					流 通ビジネス科 (1)	流 通ビジネス科 (1)
		会 計 科 (1)					会 計 科 (1)	
		情 報 科 (1)					情 報 科 (1)	
							情報ビジネス科 (1)	情報ビジネス科 (1)

II 令和4年度 県立特別支援学校の編制について

令和4年度に、県立特別支援学校の課程及び学科の廃止はない。

令和 3 年 度

県立学校の編制について

岩手県教育委員会

I 令和3年度 県立高等学校の編制について

1 課程別・学科別募集学級数及び募集定員

令和3年度の課程別・学科別募集学級数及び募集定員の状況は、次の表のとおりである。

区 分			募 集 学 級 数			募 集 定 員		
			2年度	3年度	差	2年度	3年度	差
県 立	全 日 制	普通科・理数科 体育科	129	129	0	5,160	5,160	0
		職業に関する学科	69	69	0	2,760	2,760	0
		総合学科	26	26	0	1,040	1,040	0
		小 計	224	224	0	8,960	8,960	0
	定 時 制	普通科	13	13	0	520	520	0
		職業に関する学科	1	1	0	40	40	0
		小 計	14	14	0	560	560	0
合 計			238	238	0	9,520	9,520	0

2 ブロック別募集学級数増減

令和3年度における募集学級数の増減はない。

3 学科改編

令和3年度における学科改編はない。

4 学校再編

令和3年度の再編を計画した高等学校はない。

5 年次進行に伴う県立高等学校の分校、課程及び学科の廃止 (岩手県立学校設置条例該当事項)

令和元年度から募集を停止しており、令和2年度をもって平成30年度入学生が卒業することから、令和3年度に学科を廃止するものである。廃止状況は次表のとおりである。

ブロック	学校名	課程	学科名	位置
気仙	大船渡東高校	全日制	機 械 科 電 気 電 子 科	大船渡市
宮古	宮古水産高校	全日制	海洋技術科 食品家政科	宮 古 市

II 令和3年度 県立特別支援学校の編制について

令和3年度に、県立特別支援学校の課程及び学科の変更はない。

令和 2 年度（2020 年度）

県立学校の編制について

岩手県教育委員会

I 令和2年度（2020年度） 県立高等学校の編制について

1 課程別・学科別募集学級数及び募集定員

令和2年度（2020年度）の課程別・学科別募集学級数及び募集定員の状況は、次の表のとおりである。

区 分			募 集 学 級 数			募 集 定 員		
			平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	差	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	差
県 立	全 日 制	普通科・理数科 体育科	136	129	▲7	5,440	5,160	▲280
		職業に関する学科	72	69	▲3	2,880	2,760	▲120
		総合学科	28	26	▲2	1,120	1,040	▲80
		小 計	236	224	▲12	9,440	8,960	▲480
	定 時 制	普通科	13	13	0	520	520	0
		職業に関する学科	1	1	0	40	40	0
		小 計	14	14	0	560	560	0
合 計			250	238	▲12	10,000	9,520	▲480

2 ブロック別募集学級数増減

令和2年度（2020年度）のブロック別募集学級数増減の状況は、次の表のとおりである。

ブロック等	募集学級数 (全日制・ 定時制)	学校名	平成31年度(2019 年度)設置学科及 び募集学級数	令和2年度(2020 年度)設置学科及 び募集学級数	令和2年度(2020年度) 学級数増減		
					学 科	増	減
盛岡	79→77 (全72、定5)	盛岡北高校	普通 6	普通 5	普通		▲1
		紫波総合高校	総合 5	総合 4	総合		▲1
岩手 中部	38→37 (全37、定0)	北上翔南高校	総合 6	総合 5	総合		▲1
胆江	26→25 (全23、定2)	金ヶ崎高校	普通 3	普通 2	普通		▲1
両磐	25→23 (全22、定1)	一関第一高校	普通・理数 6	普通・理数 5	普通・理数		▲1
		一関工業高校	電気 1 電子 1 電子機械 1 土木 1	電気電子 1 電子機械 1 土木 1	電気 電気電子 電子	1	▲1 ▲1
気仙	15→14 (全13、定1)	高田高校	普通 4 海洋システム 1	普通 3 海洋システム 1	普通		▲1
釜石・ 遠野	17→16 (全15、定1)	釜石高校	普通・理数 5	普通・理数 4	普通・理数		▲1
宮古	21→17 (全16、定1)	山田高校	普通 2	普通 1	普通		▲1
		宮古高校	普通 6	普通 5	普通		▲1
		宮古工業高校	機械 1 電気電子 1 建築設備 1		機械 電気電子 建築設備		▲1 ▲1 ▲1
		宮古商業高校	商業 1 会計 1 情報 1 流通経済 1		商業 会計 情報 流通経済		▲1 ▲1 ▲1 ▲1
		宮古商工高校		機械システム 1 電気システム 1 総合ビジネス 1 流通ビジネス 1 情報ビジネス 1	機械システム 電気システム 総合ビジネス 流通ビジネス 情報ビジネス	1 1 1 1 1	
久慈	16→16 (全14、定2)						
二戸	13→13 (全12、定1)						
合計	250 → 238 (全224定14)				普通 普通・理数 体育 農業 工業 商業 水産 家庭 総合 定時制	3 3	▲5 ▲2 ▲5 ▲4
					計	6	▲18

3 学科改編

令和2年度（2020年度）の学科改編の状況は、次の表のとおりである。

ブロック等	学校名	平成31年度（2019年度）設置学科及び募集学級数	令和2年度（2020年度）設置学科及び募集学級数	理由
両磐	一関工業高校	電気 1 電子 1 電子機械 1 土木 1	電気電子 1 電子機械 1 土木 1	少子化による生徒減少に対応し、かつ魅力ある学科構成とするため、生徒の進路希望の動向、地域産業のニーズ及び社会情勢の変化等を踏まえた学科改編を行うものである。 新たに設置する電気電子科は、電気科と電子科の教育課程を引き継ぎ、「電気」と「電子」の両方を学ぶことができる学習内容とする。

4 学校再編

新たな県立高等学校再編計画で、令和2年度（2020年度）の改編を計画した県立高校の状況は、次の表のとおりである。

ブロック等	学校名	現行	改編内容	改編の目的
宮古	宮古商工高校	宮古工業高校 機械 1 電気電子 1 建築設備 1 宮古商業高校 商業 1 会計 1 情報 1 流通経済 1	【統合】 宮古商工高校 機械システム 1 電気システム 1 総合ビジネス 1 流通ビジネス 1 情報ビジネス 1	望ましい学校規模を確保して学校全体の教育環境を活力あるものとし、各学科の専門性を維持できるよう、既存校舎の施設を活用する校舎制により、工業、商業に関する学科を併せ持つ専門高校として、一層の充実を図るよう整備するものである。

5 年次進行に伴う県立高等学校の分校、課程及び学科の廃止

平成30年度から募集を停止しており、今年度をもって平成29年度入学生が卒業することから、令和2年度（2020年度）に県立高等学校の学科を廃止するものである。廃止状況は、次の表のとおりである。

ブロック等	学校名	課程	学科名	位置
胆江	水沢農業高校	全日制	環境工学 1 生活科学 1	奥州市
釜石・遠野	釜石商工高校	全日制	電子機械 1	釜石市

II 令和2年度 県立特別支援学校の編制について

令和2年度（2020年度）に県立特別支援学校の課程及び学科の廃止はない。

議案第17号

岩手県いじめ問題対策委員会委員の任命に関し議決を求めることについて
次のとおり岩手県いじめ問題対策委員会委員の任命をすることについて、議決を求める。
任命（令和4年1月12日付）

職名等	氏名
公立大学法人岩手県立大学 副学長	石堂 淳
国立大学法人岩手大学 教育学部 准教授	菊地 洋
弁護士	太田 秀栄
弁護士	山中 俊介
社団法人医療法人法成会 平和台病院 医師	伊藤 欣司
岩手医科大学医学部神経精神科学講座 准教授	八木 淳子
臨床心理士	高橋 昇
臨床心理士	上野 久仁子
イーハトーブ地域包括支援センター 主任介護支援専門員	鈴木 智之
社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 地域福祉活動コーディネーター	川崎 舞美

令和3年10月25日提出

岩手県教育委員会教育長 佐藤 博

理由

岩手県いじめ問題対策委員会委員の任命をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

岩手県いじめ問題対策委員会の任用 新旧対照表（案）

現（任期：令和2年1月12日から令和4年1月11日まで）

（注）年齢は令和2年1月12日時点

区分	職名等	氏名	年齢	性別	居住地	年数	兼任
学識経験者	公立大学法人岩手県立大学 副学長	いしどう じゅん 石堂 淳	62	男	盛岡市	3期	有
	国立大学法人岩手大学 教育学部 准教授	きくち ひろし 菊地 洋	47	男	盛岡市	2期	無
弁護士	岩手弁護士会	おおたしゅうえい 太田 秀栄	61	男	盛岡市	3期	有
	岩手弁護士会	やまなかしゅんすけ 山中 俊介	45	男	盛岡市	3期	無
医師	社団法人医療法人法成会 平和台病院 医師	いとうきんじ 伊藤 欣司	58	男	盛岡市	3期	無
	一般財団法人岩手済生医会 三田記念病院 医師	ほし かつひと 星 克仁	49	男	盛岡市	3期	無
臨床心理士	臨床心理士	たかはし のぼる 高橋 昇	63	男	奥州市	3期	無
	臨床心理士	うえのくにこ 上野久仁子	39	女	盛岡市	新規	無
社会福祉士	イーハトーブ地域包括支援センター 主任介護支援専門員	すずきともゆき 鈴木智之	41	男	盛岡市	3期	無
	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 地域福祉活動コーディネーター	かわさきまい み 川崎舞美	39	女	盛岡市	新規	無

審議会等の設置・運営に関する指針への対応状況

- ◎ 委員数【10人以内】 10人（新任2人）
- ◎ 男女いずれか一方の委員の数が委員総数の40% 男80% 女20%
未満にならないこと
- ◎ 若手委員（50歳未満）登用率【25%以上目標】 60%
- ◎ 委員の平均年齢（R2.1.12現在） 50.5歳
- ◎ 在任期間8年超 なし

新（任期：令和4年1月12日から令和6年1月11日まで）

（注）年齢は令和4年1月12日時点

区分	職名等	氏名	年齢	性別	居住地	年数	兼任
学識経験者	公立大学法人岩手県立大学 副学長	いしどう じゅん 石堂 淳	64	男	盛岡市	4期	有
	国立大学法人岩手大学 教育学部 准教授	きくち ひろし 菊地 洋	49	男	盛岡市	3期	無
弁護士	岩手弁護士会	おおたしゅうえい 太田 秀栄	63	男	盛岡市	4期	有
	岩手弁護士会	やまなかしゅんすけ 山中 俊介	47	男	盛岡市	4期	無
医師	社団法人医療法人法成会 平和台病院 医師	いとうきんじ 伊藤 欣司	60	男	盛岡市	4期	無
	岩手医科大学医学部 神経精神科学講座 准教授	やぎじゅんこ 八木 淳子	53	女	盛岡市	新規	有
臨床心理士	臨床心理士	たかはし のぼる 高橋 昇	65	男	奥州市	4期	無
	臨床心理士	うえのくにこ 上野久仁子	41	女	盛岡市	2期	無
社会福祉士	イーハトーブ地域包括支援センター 主任介護支援専門員	すずきともゆき 鈴木智之	43	男	盛岡市	4期	無
	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 地域福祉活動コーディネーター	かわさきまい み 川崎舞美	41	女	盛岡市	2期	無

審議会等の設置・運営に関する指針への対応状況

- ◎ 委員数【10人以内】 10人（新任1人）
- ◎ 男女いずれか一方の委員の数が委員総数の40% 男70% 女30%
未満にならないこと。
- ◎ 若手委員（50歳未満）登用率【25%以上目標】 50%
- ◎ 委員の平均年齢（R4.1.12現在） 52.6歳
- ◎ 在任期間8年超 なし

岩手県いじめ問題対策委員会条例

〔平成 27 年 10 月 28 日〕
〔 条 例 第 7 2 号 〕

(設置)

第 1 条 いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号。以下「法」という。）第 14 条第 3 項の規定に基づき、岩手県いじめ問題対策委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌)

第 2 条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 法第 12 条の規定により定められた岩手県いじめ防止等のための基本的な方針に基づくいじめの防止等のための対策について調査審議すること。
- (2) 法第 24 条の規定による調査を行うこと。
- (3) 法第 28 条第 1 項の規定による調査を行うこと。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 10 人以内をもって組織し、委員は、法律、医療、心理、福祉等に関し学識経験のある者のうちから教育委員会が任命する。

- 2 委員の任期は、2 年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選とする。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(専門委員)

第 5 条 委員会に、専門の事項を調査審議させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、当該専門の事項に関して十分な知識又は経験を有する者のうちから教育委員会が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員及び議事に関係のある専門委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある専門委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第 7 条 委員会に、部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員長の指名する委員及び専門委員をもって組織する。
- 3 委員会は、その定めるところにより、部会の議決をもって委員会の議決とすることができる。
- 4 第 4 条及び前条の規定は、部会について準用する。

(意見の聴取等)

第 8 条 委員会は、必要に応じて議事に関係のある者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(秘密を守る義務)

第 9 条 委員及び専門委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第 10 条 委員会の庶務は、教育委員会の事務局において処理する。

(補則)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第18号

令和4年度岩手県教育委員会定期人事異動方針に関し議決を求めることについて
次のとおり令和4年度岩手県教育委員会定期人事異動方針を定めることについて、議決を求める。

令和4年度岩手県教育委員会定期人事異動方針

東日本大震災津波からの教育の復興に向けた取組を推進するとともに、「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」の実現等に向けて、「いわて県民計画（2019～2028）」及び「岩手県教育振興計画」に掲げる主要施策の積極的な推進と的確な対応を行うため、次に掲げるところにより教職員の意欲と能力を重視した人事配置を行い、もって組織能力の一層の向上を図るものとする。

また、デジタル社会の発展や新型コロナウイルス感染症の拡大などの学校を取り巻く環境の変化にも対応しながら、「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」に基づき、必要な環境整備や健康確保等の取組を強力に進めるため、学校における業務改善の推進とそれらの取組の支援、管理職のリーダーシップの発揮によるマネジメント機能の強化、学校が心理や福祉等の専門スタッフと連携し、組織として教育活動に取り組む「チーム学校」体制の整備・推進の観点にも配慮していくものとする。

1 東日本大震災津波からの教育の復興の推進

東日本大震災津波からの教育の復興に向け、地域の実情やニーズに配慮するとともに、防災教育をはじめとする「いわての復興教育」等を着実に推進するための人事配置に努める。

2 学校教育の充実の推進

確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、特別支援教育、いじめ問題・不登校対策等への確かな対応、学びの基盤づくりを着実に推進するための人事配置に努める。

3 社会教育・家庭教育の充実の推進

学校と家庭・地域との協働、子育て支援や家庭教育支援の充実、生涯にわたり学び続ける環境づくり、次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承を着実に推進するための人事配置に努める。

4 管理職の役割の重視

学校経営においては、管理職のリーダーシップが重要であることから、管理職の任用については、以下のとおり行う。

(1) 管理職に相応しい人格、識見を重視するとともに、指導能力、組織運営能力、実績について総合的に評価し、年齢や性別、経験年数にとらわれることなく登用する。

なお、女性教職員が管理職を積極的に目指すことができる環境づくりや人材育成に努める。

(2) 管理職の在職期間については、学校経営の安定化の視点に配慮する。

5 組織能力及び個々の教職員のモチベーションの向上に向けた人事配置

(1) 所属長のヒアリングにおいては、個々の教職員について、今後従事したい業務に係る希望、適性、現在の職務の遂行状況及び健康状態、持病、家庭事情等についてもできるだけきめ細かく聴き取ることとし、人事配置に当たっては、それらの事情を踏まえ、個々の教職員のモチベーションの向上に努める。

(2) 各所属の職員構成については、年齢、経験年数等の適切なバランスに配慮する。

また、全県的視野から地域ごとの職員構成についても適切なバランスに配慮することとし、特に、県北・沿岸地区やへき地等の職員体制の充実に努める。

(3) 主幹教諭、指導教諭又は指導養護教諭については、学校において多様化・複雑化する諸課題に組織的・機動的に対応し、その役割がより効果的に発揮されるよう、学校規模等を総合的に考慮し

ながら配置する。

- (4) 小中学校事務の共同実施体制の機能強化を図り、学校経営の充実に資するため、「事務長」の職の配置拡大を進める。
- (5) 事務局と学校との異動、職種間及び校種間での異動を行うとともに、他の任命権者との間での人事交流を行う。また、主任等以下の若手事務職員については、ジョブローテーション等を考慮し、人材の育成と適性の把握が図られるよう配慮する。

6 その他

公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢の引上げ（平成25年度以後60歳から65歳へと段階的に引上げ）に伴う雇用と年金の接続については、再任用制度の適切な運用により対応するよう配慮する。

令和3年10月25日提出

岩手県教育委員会教育長 佐藤 博

理由

令和4年度岩手県教育委員会定期人事異動方針を定めようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

岩手県教育委員会定期人事異動方針新旧対照表

令和3年度	令和4年度
<p data-bbox="181 277 756 311"><u>令和3年度岩手県教育委員会定期人事異動方針</u></p> <p data-bbox="165 349 772 669">東日本大震災津波からの教育の復興に向けた取組を推進するとともに、「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」の実現等に向けて、「いわて県民計画（2019～2028）」及び「岩手県教育振興計画」に掲げる主要施策の積極的な推進と的確な対応を行うため、次に掲げるところにより教職員の意欲と能力を重視した人事配置を行い、もって組織能力の一層の向上を図るものとする。</p> <p data-bbox="165 678 772 1032">また、学校への期待の高まりや学校教育課題の複雑・多様化に伴う業務負担が依然としてある中、教職員の健康の保持及び増進に加え、授業や授業準備等に集中できる環境の構築などの働き方改革の実現に向けた業務改善の強力な推進と、管理職のリーダーシップの発揮によるマネジメント機能の強化、学校が心理や福祉等の専門スタッフと連携し、組織として教育活動に取り組む「チーム学校」体制の整備・推進の観点にも配慮していくものとする。</p> <p data-bbox="165 1149 772 1182">1 東日本大震災津波からの教育の復興の推進</p> <p data-bbox="181 1191 772 1323">東日本大震災津波からの教育の復興に向け、地域の実情やニーズに配慮するとともに、防災教育をはじめとする「いわての復興教育」等を着実に推進するための人事配置に努める。</p> <p data-bbox="165 1368 772 1402">2 学校教育の充実の推進</p> <p data-bbox="181 1411 772 1543">確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、特別支援教育、いじめ問題・不登校対策等への確かな対応、学びの基盤づくりを着実に推進するための人事配置に努める。</p> <p data-bbox="165 1588 772 1621">3 社会教育・家庭教育の充実の推進</p> <p data-bbox="181 1630 772 1794">学校と家庭・地域との協働、子育て支援や家庭教育支援の充実、生涯にわたり学び続ける環境づくり、次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承を着実に推進するための人事配置に努める。</p> <p data-bbox="165 1839 772 1872">4 管理職の役割の重視</p> <p data-bbox="181 1881 772 1980">学校経営においては、管理職のリーダーシップが重要であることから、管理職の任用については、以下のとおり行う。</p> <p data-bbox="181 1989 772 2047">(1) 管理職に相応しい人格、識見を重視するとともに、指導能力、組織運営能力、実績に</p>	<p data-bbox="820 277 1394 311"><u>令和4年度岩手県教育委員会定期人事異動方針</u></p> <p data-bbox="804 349 1410 669">東日本大震災津波からの教育の復興に向けた取組を推進するとともに、「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」の実現等に向けて、「いわて県民計画（2019～2028）」及び「岩手県教育振興計画」に掲げる主要施策の積極的な推進と的確な対応を行うため、次に掲げるところにより教職員の意欲と能力を重視した人事配置を行い、もって組織能力の一層の向上を図るものとする。</p> <p data-bbox="804 678 1410 1070">また、デジタル社会の発展や新型コロナウイルス感染症の拡大などの学校を取り巻く環境の変化にも対応しながら、「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」に基づき、必要な環境整備や健康確保等の取組を強力に進めるため、学校における業務改善の推進とそれらの取組の支援、管理職のリーダーシップの発揮によるマネジメント機能の強化、学校が心理や福祉等の専門スタッフと連携し、組織として教育活動に取り組む「チーム学校」体制の整備・推進の観点にも配慮していくものとする。</p> <p data-bbox="804 1149 1410 1182">1 東日本大震災津波からの教育の復興の推進</p> <p data-bbox="820 1191 1410 1323">東日本大震災津波からの教育の復興に向け、地域の実情やニーズに配慮するとともに、防災教育をはじめとする「いわての復興教育」等を着実に推進するための人事配置に努める。</p> <p data-bbox="804 1368 1410 1402">2 学校教育の充実の推進</p> <p data-bbox="820 1411 1410 1543">確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、特別支援教育、いじめ問題・不登校対策等への確かな対応、学びの基盤づくりを着実に推進するための人事配置に努める。</p> <p data-bbox="804 1588 1410 1621">3 社会教育・家庭教育の充実の推進</p> <p data-bbox="820 1630 1410 1794">学校と家庭・地域との協働、子育て支援や家庭教育支援の充実、生涯にわたり学び続ける環境づくり、次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承を着実に推進するための人事配置に努める。</p> <p data-bbox="804 1839 1410 1872">4 管理職の役割の重視</p> <p data-bbox="820 1881 1410 1980">学校経営においては、管理職のリーダーシップが重要であることから、管理職の任用については、以下のとおり行う。</p> <p data-bbox="820 1989 1410 2047">(1) 管理職に相応しい人格、識見を重視するとともに、指導能力、組織運営能力、実績に</p>

<p>ついて総合的に評価し、年齢や性別、経験年数にとらわれることなく登用する。</p> <p>なお、女性教職員が管理職を積極的に目指すことができる環境づくりや人材育成に努める。</p> <p>(2) 管理職の在職期間については、学校経営の安定化の視点に配慮する。</p> <p>5 組織能力及び個々の教職員のモチベーションの向上に向けた人事配置</p> <p>(1) 所属長のヒアリングにおいては、個々の教職員について、今後従事したい業務に係る希望、適性、現在の職務の遂行状況及び健康状態、持病、家庭事情等についてもできるだけきめ細かく聴き取ることとし、人事配置に当たっては、それらの事情を踏まえ、個々の教職員のモチベーションの向上に努める。</p> <p>(2) 各所属の職員構成については、年齢、経験年数等の適切なバランスに配慮する。</p> <p>また、全県的視野から地域ごとの職員構成についても適切なバランスに配慮することとし、特に、県北・沿岸地区やへき地等の職員体制の充実に努める。</p> <p>(3) 主幹教諭、指導教諭又は指導養護教諭については、学校において多様化・複雑化する諸課題に組織的・機動的に対応し、その役割がより効果的に発揮されるよう、学校規模等を総合的に考慮しながら配置する。</p> <p>(4) 小中学校事務の共同実施体制の機能強化を図り、学校経営の充実に資するため、「事務長」の職の配置拡大を進める。</p> <p>(5) 事務局と学校との異動、職種間及び校種間での異動を行うとともに、他の任命権者との間での人事交流を行う。また、主任等以下の若手事務職員については、ジョブローテーション等を考慮し、人材の育成と適性の把握が図られるよう配慮する。</p> <p>6 その他</p> <p>公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢の引上げ（平成25年度以後60歳から65歳へと段階的に引上げ）に伴う雇用と年金の接続については、再任用制度の適切な運用により対応するよう配慮する。</p>	<p>ついて総合的に評価し、年齢や性別、経験年数にとらわれることなく登用する。</p> <p>なお、女性教職員が管理職を積極的に目指すことができる環境づくりや人材育成に努める。</p> <p>(2) 管理職の在職期間については、学校経営の安定化の視点に配慮する。</p> <p>5 組織能力及び個々の教職員のモチベーションの向上に向けた人事配置</p> <p>(1) 所属長のヒアリングにおいては、個々の教職員について、今後従事したい業務に係る希望、適性、現在の職務の遂行状況及び健康状態、持病、家庭事情等についてもできるだけきめ細かく聴き取ることとし、人事配置に当たっては、それらの事情を踏まえ、個々の教職員のモチベーションの向上に努める。</p> <p>(2) 各所属の職員構成については、年齢、経験年数等の適切なバランスに配慮する。</p> <p>また、全県的視野から地域ごとの職員構成についても適切なバランスに配慮することとし、特に、県北・沿岸地区やへき地等の職員体制の充実に努める。</p> <p>(3) 主幹教諭、指導教諭又は指導養護教諭については、学校において多様化・複雑化する諸課題に組織的・機動的に対応し、その役割がより効果的に発揮されるよう、学校規模等を総合的に考慮しながら配置する。</p> <p>(4) 小中学校事務の共同実施体制の機能強化を図り、学校経営の充実に資するため、「事務長」の職の配置拡大を進める。</p> <p>(5) 事務局と学校との異動、職種間及び校種間での異動を行うとともに、他の任命権者との間での人事交流を行う。また、主任等以下の若手事務職員については、ジョブローテーション等を考慮し、人材の育成と適性の把握が図られるよう配慮する。</p> <p>6 その他</p> <p>公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢の引上げ（平成25年度以後60歳から65歳へと段階的に引上げ）に伴う雇用と年金の接続については、再任用制度の適切な運用により対応するよう配慮する。</p>
<p>変更理由</p>	<p>所要の整理を行うこととしたこと。（前文関係）</p>

議案第19号

教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて

次のとおり教育表彰の受賞者を決定することについて、議決を求める。

事績顕著者

1 学校教育分野（30人、4団体）

（1）学校教育

多年にわたり優れた学校教育活動に取り組み、教育の振興に顕著な成果を挙げた。

- ア みやこしりつやまぐちしょうがっこう 宮古市立山口小学校
イ いわてけんりつもりおかだいしこうとうがっこうおんがくぶ 岩手県立盛岡第四高等学校音楽部
ウ いわてけんりつもりおか しえんがっこうおくなかやまこう 岩手県立盛岡みたけ支援学校奥中山校
エ いわてけんりつもりおかほうなんこうとうしえんがっこう 岩手県立盛岡峰南高等支援学校

（2）学校保健

ア 学校医

多年にわたり学校医として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- (ア) さいとう けいこ 齊藤 恵子
(イ) たかはし ゆずる 高橋 譲
(ウ) ふじまき えいじ 藤巻 英二
(エ) こぎ た ゆうき 小木田 勇輝
(オ) さと う まさのり 佐藤 全紀
(カ) さいき しげはる 齊木 茂温
(キ) うのうら あきら 鵜浦 章
(ク) おのでら こう 小野寺 耕

イ 学校歯科医

多年にわたり学校歯科医として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- (ア) よしだ まさとし 吉田 正利
(イ) たけだ ひでお 武田 秀雄
(ウ) なんぶ よしづみ 南部 淑文
(エ) ふくし ひろや 福士 宏也
(オ) おぼら のぶひろ 小原 宣裕
(カ) さと う さとし 佐藤 聡
(キ) つだ きょうこ 津田 京子
(ク) きくち まさひろ 菊池 正弘
(ケ) みうら たかし 三浦 孝

- (コ) おおわだ こうし 大和田 剛史
 (サ) ば ば さとる 馬場 智
 (シ) よしだ ひろし 吉田 裕
 (ス) むらかみ けいいち 村上 恵一
 (セ) く ぼ みやゆき 久保 宮幸
 (ソ) ふかざわ た か お 深澤 太賀男
 (タ) はたけやま やすと 畠山 康人

ウ 学校薬剤師

多年にわたり学校薬剤師として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- (ア) おいかわ 及川 かがり
 (イ) ほんだ しょうじ 本田 昭二
 (ウ) や え が し ひろこ 八重樫 浩子
 (エ) きかわだ たかこ 黄川田 尚子
 (オ) かなざわ たかこ 金澤 貴子
 (カ) たかばやし こうこ 高林 幸子

2 社会教育分野（1人、5団体）

(1) 社会教育活動の指導者

多年にわたり社会教育行政や生涯学習の推進に尽力し、社会教育の振興に多大の貢献をした。

- ア まつだ かずお 松田 和夫

(2) 社会教育団体

多年にわたり優れた活動を実践し、社会教育の振興に多大の貢献をした。

- ア しずくいしちょうりつななつもりしょうがっこう 雫石町立七ツ森小学校PTA
 イ かるまいちょうりつはれやましょうがっこう 軽米町立晴山小学校PTA
 ウ みやこしょうがっこう ふ ぼ きょうし かい 宮古小学校父母と教師の会
 エ いちのせきしりつやさかえしょうがっこう 一関市立弥栄小学校PTA
 オ いわてけんりつすみたこうとうがっこう 岩手県立住田高等学校PTA

3 学術・文化財分野（1人）

多年にわたり文化財の保護に尽力し、地域文化の振興に多大の貢献をした。

- (1) ゆい まさとし 由井 正敏

4 教育行政分野（7人）

多年にわたり教育行政の推進に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- (1) こひら ただたか
小平 忠孝
- (2) みやの ともし
宮野 朋士
- (3) いわもち と き こ
岩持 斗季子
- (4) たもの き しげき
田面木 茂樹
- (5) たかはし えいこう
高橋 榮幸
- (6) ひらふじ ひさこ
平藤 壽子
- (7) おおつぶらい きよし
大粒来 清志

令和3年10月25日提出

岩手県教育委員会教育長 佐藤 博

理由

教育表彰として齊藤恵子ほか39人及び宮古市立山口小学校ほか9団体を表彰しようとするものである。
これが、この議案を提出する理由である。

議案第 19 号 教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて

事績顕著者の主な功績の内容は以下のとおり

1 学校教育分野 [30 人、4 団体]

(1) 学校教育 [4 団体]

No.	団体名	功 績 の 内 容
1	宮古市立 山口小学校	<p>【活動歴】13 年</p> <p>【受賞歴】令和 3 年度子どもの読書活動優秀実践校文部科学大臣賞、平成 16 年度子供の読書活動優秀実践校表彰文部科学大臣賞 ほか</p> <p>児童の読書意欲の向上に励み、学習の目的・内容、児童のニーズに応じて7つの図書室を活用する特色ある図書運営や、学校、地域と連携した読み聞かせの活動を行うなどの多様な読書活動を推進し大臣表彰を受賞するなど、優れた成果を挙げた。</p>
2	岩手県立 盛岡第四高等 学校音楽部	<p>【活動歴】38 年</p> <p>【受賞歴】令和 2 年度第 14 回声楽アンサンブルコンテスト全国大会 女声チーム金賞、令和元年度第 72 回全日本合唱コンクール金賞（混声）、平成 30 年度第 71 回全日本合唱コンクール金賞（混声） ほか</p> <p>部員一人ひとりが真摯に音楽と向き合いながら日々の活動に励み、聴く人の心を動かす音楽づくりを目指した訪問演奏活動を県内各地で行うとともに、全日本合唱コンクール全国大会での金賞受賞をはじめ、6 年連続で入賞に輝くなど、優れた成果を挙げた。</p>
3	岩手県立 盛岡みたけ 支援学校奥 中山校	<p>【活動歴】40 年</p> <p>【受賞歴】令和 2 年度第 25 回いわてユネスコ賞、平成 21 年度時事通信社第 25 回教育奨励賞</p> <p>子ども達の感性を育み、多様性を認める共生社会の実現を目指し、昭和 56 年 4 月の開校当初から 40 年にわたり、奥中山地区の学校間における学校行事の交流や、地域と一体となった交流活動に取り組み、共生社会の実現と地域の活性化に大きく貢献した。</p>
4	岩手県立 盛岡峰南高 等支援学校	<p>【活動歴】13 年</p> <p>【受賞歴】令和 2 年度第 40 回全国障害者技能大会銅賞（木工部門）、令和元年度第 39 回全国障害者技能大会金賞・厚生労働大臣賞（縫製部門） ほか</p> <p>生徒の就労意欲の向上と技能の習得を目指し、生徒一人ひとりに寄り添った実践的な指導を継続した結果、全国障害者技能大会では上位入賞に輝くなど優れた成績を収め、生徒の社会参加と自立支援につながる職業教育の振興に大きく貢献した。</p>

(2) 学校保健〔30人〕

ア 学校保健安全教育〔なし〕

イ 学校医〔8人〕

多年にわたり学校医として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- ① 齊藤 恵子 (81歳) 盛岡市
- ② 高橋 譲 (61歳) 盛岡市
- ③ 藤巻 英二 (65歳) 花巻市
- ④ 小木田 勇輝 (64歳) 花巻市
- ⑤ 佐藤 全紀 (61歳) 花巻市
- ⑥ 齊木 茂温 (66歳) 花巻市
- ⑦ 鵜浦 章 (71歳) 陸前高田市
- ⑧ 小野寺 耕 (61歳) 久慈市

ウ 学校歯科医〔16人〕

多年にわたり学校歯科医として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- ① 吉田 正利 (73歳) 盛岡市
- ② 武田 秀雄 (67歳) 盛岡市
- ③ 南部 淑文 (72歳) 滝沢市
- ④ 福士 宏也 (62歳) 盛岡市
- ⑤ 小原 宣裕 (61歳) 花巻市
- ⑥ 佐藤 聡 (59歳) 北上市
- ⑦ 津田 京子 (69歳) 奥州市
- ⑧ 菊池 正弘 (63歳) 大船渡市
- ⑨ 三浦 孝 (58歳) 釜石市
- ⑩ 大和田 剛史 (67歳) 陸前高田市
- ⑪ 馬場 智 (69歳) 陸前高田市
- ⑫ 吉田 裕 (64歳) 陸前高田市
- ⑬ 村上 恵一 (62歳) 陸前高田市
- ⑭ 久保 宮幸 (62歳) 宮古市
- ⑮ 深澤 太賀男 (67歳) 紫波町
- ⑯ 畠山 康人 (60歳) 一関市

エ 学校薬剤師〔6人〕

多年にわたり学校薬剤師として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- ① 及川 かがり (66歳) 滝沢市
- ② 本田 昭二 (56歳) 滝沢市
- ③ 八重樫 浩子 (63歳) 花巻市
- ④ 黄川田 尚子 (66歳) 陸前高田市
- ⑤ 金澤 貴子 (61歳) 二戸市
- ⑥ 高林 幸子 (66歳) 軽米町

2 社会教育分野〔1人、5団体〕

(1) 社会教育活動の指導者〔1人〕

No.	氏名	功績の内容
1	松田和夫(75歳)	<p>【活動歴】19年</p> <p>【主な経歴】宮古ユネスコ協会会長、宮古市社会教育委員</p> <p>多年にわたり社会教育活動に携わり、自主性や協調性を育む体験活動の中で助言や指導を行い青少年の健全育成に取り組むとともに、宮古市社会教育委員として社会教育行政に尽力するなど、社会教育及び生涯学習の振興に多大の貢献をした。</p>

(2) PTA団体〔5団体〕

No.	団体名	功績の内容
1	雫石町立 七ツ森小学校PTA	<p>【活動歴】36年</p> <p>【受賞歴】令和2年度東北ブロックPTA協議会 会長表彰</p> <p>地域の教育課題の解決に向けた意見交流の場として、教振五者会議を開催し、学校・家庭・地域が一体となった活動を積極的に展開するなど、児童の健全育成や社会教育の振興に多大の貢献をした。</p>
2	軽米町立 晴山小学校PTA	<p>【活動歴】11年</p> <p>基本的な生活習慣向上、震災学習、NIE教育において、家庭での意欲的な取組を展開するとともに、地域との協働により「山内神楽」の伝承活動を行うなど、家庭や地域と連携しながら多様な活動を行い、社会教育の振興に多大の貢献をした。</p>
3	宮古小学校父母と教師 の会	<p>【活動歴】31年</p> <p>【受賞歴】令和2年度宮古市PTA連合会年次表彰(個人)</p> <p>学校と地域が連携・協働し、地域活動や講習会、「親子ハザードウォークラリー」といった防災学習を展開するなど、特色あるPTA活動を通して、児童の健全育成や社会教育の振興に多大の貢献をした。</p>

4	一関市立 弥栄小学校PTA	<p>【活動歴】 31年</p> <p>【受賞歴】 令和2年度一般社団法人岩手県PTA連合会団体表彰</p> <p>学校と地域が一体となって地域活動に取り組み、「いやさか太鼓」や「鶏舞」の郷土芸能の継承活動に尽力するとともに、「ともに心豊かな子どもを育む」といった共通認識のもと、積極的に学校行事の運営に携わるなど、子ども達の健全育成や社会教育の振興に多大の貢献をした。</p>
5	岩手県立 住田高等学校PTA	<p>【活動歴】 69年</p> <p>【受賞歴】 令和2年度全国高P連会長表彰（団体表彰）</p> <p>小規模校の利点を生かし、保護者一人ひとりが積極的に教育活動に携わりPTA活動を運営するとともに、文化祭ではPTAによる活動を通じ、学校と地域の架け橋として学校運営を支えるなど、社会教育の振興に多大の貢献をした。</p>

3 学術・文化財分野〔1人〕

No.	氏名	功 績 の 内 容
1	由井正敏(77歳)	<p>【活動歴】 22年</p> <p>【主な経歴】 岩手県文化財保護審議会委員、カモシカ保護地域特別調査指導委員会委員、(一社)東北地域環境計画研究所会長</p> <p>多年にわたりカモシカ保護地域特別調査指導委員会委員として文化財の調査研究活動に尽力し、文化財の保護に多大の貢献をした。</p>

4 教育行政分野〔7人〕

多年にわたり教育行政の推進に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- | | | |
|-----|------------|---------------|
| (1) | 小平忠孝(77歳) | 前 岩手県教育委員会委員 |
| (2) | 宮野朋士(63歳) | 八幡平市教育委員会委員 |
| (3) | 岩持斗季子(65歳) | 雫石町教育委員会委員 |
| (4) | 高橋榮幸(74歳) | 紫波町教育委員会委員 |
| (5) | 田面木茂樹(71歳) | 前 奥州市教育委員会教育長 |
| (6) | 平藤壽子(71歳) | 西和賀町教育委員会委員 |
| (7) | 大粒来清志(73歳) | 洋野町教育委員会委員 |